

平成22年第6回那須烏山市議会9月定例会（第1日）

平成22年9月7日（火）

開会 午前10時00分

散会 午後 4時27分

◎出席議員（18名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一
都市建設課長	岡清隆

上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	羽 石 浩 之
生涯学習課長	川 堀 文 玉
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	澤 村 俊 夫
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	菊 地 唯 一

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（議長提出）
- 日程 第 3 報告第 1 号 財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について（市長提出）
- 日程 第 4 報告第 2 号 平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率について（市長提出）
- 日程 第 5 議案第10号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について（市長提出）
- 日程 第 6 議案第 8 号 那須烏山市手数料条例の一部改正について（市長提出）
- 日程 第 7 議案第 9 号 那須烏山市やまびこの湯設置、管理及び使用料条例の廃止について（市長提出）
- 日程 第 8 議案第 1 号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）について（市長提出）
- 日程 第 9 議案第 2 号 平成22年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第10 議案第 3 号 平成22年度那須烏山市老人保健特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第11 議案第 4 号 平成22年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第12 議案第 5 号 平成22年那須烏山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（市長提出）
- 日程 第13 議案第 6 号 平成22年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程 第14 議案第 7 号 平成22年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について（市長提出）
- 日程 第15 議案第11号 烏山中学校校舎改修工事（機械設備）請負契約の締結について（市長提出）
- 日程 第16 認定第 1 号 那須烏山市決算の認定について（市長提出）
- 日程 第17 認定第 2 号 那須烏山市水道事業決算の認定について（市長提出）
- 日程 第18 付託第 1 号 請願書等の付託について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（滝田志孝） おはようございます。ただいま出席している議員は18名です。定足数に達しておりますので、平成22年第6回那須烏山市議会9月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長並びに代表監査委員の出席を求めておりますので、ご了解願います。

次に、本日からの定例会にあたり、去る8月31日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎市長あいさつ

○議長（滝田志孝） ここで、市長のあいさつとあわせて行政報告を求めます。

大谷市長。

[市長 大谷範雄 登壇 あいさつ・行政報告]

○市長（大谷範雄） 平成22年第6回那須烏山市議会定例会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては、大変ご多用のところ、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、ことしの夏は異常気象と呼べる暑さでございましたが、先ごろの気象庁発表によれば、6月から8月までの全国平均気温は明治31年の統計開始以来、最高だったそうであります。特に8月は、平年を2.25度も上回り、各地で最高気温を更新しております。本市におきましても、観測実施上最高の気温を記録いたしまして、熱中症で2名の方が犠牲になるという悲惨な事件も発生いたしております。9月も引き続き厳しい残暑が予想されますことから、米を初め農作物の収穫への影響も心配をされるところでございますが、議員各位におかれましては、健康管理に十分ご留意をいただきますようお願いをいたします。

この暑さの中、学校では2学期が始まりまして、毎朝日焼けをいたしました子供たちが元気に登校する姿が目につきます。7月15日に完成いたしました烏山小学校の新しい体育館も9月から本格的に使用が始まりまして、児童の元気な声が聞こえております。また、来年12月まで補強改修工事が行われます烏山中学校では、夏休み期間中に仮設校舎への引っ越し作業が無事終了いたしまして、2学期からの授業が順調に進んでいるところであります。

学校施設の耐震化工事につきましては、ことし3月に完成をいたしました烏山中学校体育館に始まり、7月の烏山小学校体育館の完成と年次計画に基づきまして順調に進んでいるところ

でございます。6月に着工いたしました烏山小学校本校舎の耐震補強工事は、授業のない夏休み期間中に集中的に工事が行われまして、本体工事は既に62%の進捗率となっております。また、本定例会でも提案をいたしております烏山中学校の補強改修工事につきましても、着々と準備が進められておりまして、近々本体工事に着手をするところであります。

今回の最後の計画となります烏山小学校南校舎、北校舎も来年度の整備を目指し設計中でございます。その他の学校につきましても、児童生徒の安全の確保のため、今後耐震化を検討しなければなりませんことから、議員各位には引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、国政に目を向けてまいりますと、目下最大の関心事は、政権を担う民主党の代表選挙であります。現職首相と前幹事長による党を二分する一騎打ちでございますが、告示前から二転三転する政争劇には、国民不在の声も少なからず聞こえてまいります。

特に、これらの政治空白に伴いまして、地域主権改革のさらなるおくれが懸念をされているところであります。加えて、代表選候補者の政権構想の中では、地方重視をうたいながらも、財源問題で地方への一括交付金化による今の補助金を5割から7割程度に削減できるといった発言もありまして、先行き不安がぬぐえません。

と申しますのも、地方にとりまして自由に使える交付金でありましても、いわゆる総額が減っては何もならないからであります。小泉政権下で行われた三位一体の改革で国から地方に税源が移された一方、補助金、交付金が大幅に削減をされて、地方財政に大きな影響を及ぼしたことは記憶に新しいところでございます。

また、急激な円高、株安を受けまして、政府と日銀が追加景気対策を発表いたしました。その効果は限定的でございました。今月に入りまして、政権与党の代表選が始まると、再び円高、株安が加速するなど、景気低迷の不安材料が山積をいたしております。

本定例会の会期中でございます14日には、次の総理大臣選びも決着をいたしますが、党内事情優先から国民が真に求める重要政策に目を向けることを願わずにはいられない心情でございます。

さて、今期定例会におきましてご提案申し上げます案件、報告案件2件、補正予算案件7件、条例案件2件、人事案件1件、議決案件1件、認定案件2件、合計15件であります。何とぞ慎重審議を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（滝田志孝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会

議規則第80条の規定により、議長において

8番 佐藤昇市議員

9番 板橋邦夫議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（滝田志孝） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、さきに送付したとおり本日から9月22日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から16日間に決定いたしました。なお、会期中の会議の日程は、送付してあります会期日程表により行いますので、ご協力お願いいたします。

◎日程第3 報告第1号 財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書の提出について

○議長（滝田志孝） 日程第3 報告第1号 財団法人那須烏山市農業公社の経営状況の説明書の提出についてを議題といたします。なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき議長が必要と認める場合を除き省略します。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました報告第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

那須烏山市農業公社は、地域や地元自治体の要請を踏まえまして、農業の振興と農業者の社会的地位向上に寄与することを目的といたしております。農地保有合理化事業を初め農作業受委託事業、航空散布事業などに取り組む財団法人でございます。

近年、急速に進む地域農業基盤の脆弱化や農業労働力の高齢化、農村の過疎化の中で、農業公社はそれらを解消する主たる労働力といたしまして、また、地域活性化を担う組織として大きな役割を果たしております。

しかしながら、農産物価格の低迷など厳しい農業情勢は、農業公社の財政に大きな影響を及

ぼしております。このため、平成21年度から新たに転作田の有効活用、それと自給率向上策といたしまして飼料用稲供給事業に取り組んでおります。そして、安定経営を目指しているところであります。

ここに地方自治法の規定に基づきまして、平成21年度の決算状況が提出をされましたので、ご報告をいたします。詳細につきましては、担当課長から説明をさせたいと思います。何とぞ慎重審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 命によりまして、報告第1号 財団法人那須烏山市農業公社の経営状況説明書について詳細説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法、これは第243条の3の第2項の規定、すなわち地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものについては、毎事業年度、その経営状況を説明する書類を議会へ提出する規定、こういう規定がございまして、この規定に基づきましてご説明するものでございます。

一般的に該当する法人は、住宅供給公社とか地方道路公社、土地開発公社、独立行政法人、これは国のレベルでございまして、あと資本金、基金の2分の1以上を出資している法人等が該当になるものでございます。

この那須烏山市農業公社につきまして、その設立の沿革経緯等について簡単にご説明させていただきます。当農業公社は平成7年7月1日に財団法人南那須町農業公社として、民法第34条の規定によります公益法人、財団法人として認可を受けたものでございまして、16年目を迎えてございます。当時、この農業公社が設立されました時代背景等は、ちょうどバブルがはじけまして、失われた10年が始まって4年か5年、そういう時期でございまして、ちょうど阪神大震災、また地下鉄サリン事件等が発生した年でございまして、当時の政権は村山内閣の自社さきがけ政権でございました。栃木県におきましては、この年、国民文化祭とちぎ・95、郷土芸能大集合等が開催された年でございます。

この公社の設立の目的でございまして、第3セクター方式で設立されまして、地域農業の振興を図るため、農地保有合理化事業、これは第三者等への農地の貸借、所有権移転等を推進いたしまして農地の流動化を図っていく。こういうことで農地保有合理化事業と呼んでおりますが、こういう事業を行っているものでございます。

あわせて、地域営農体制整備、農作業の受委託、航空散布等での防除事業等でございますが、農作業の合理化を図りまして、農業の生産性を高め、もって農業の振興と農業者の社会的、経済的地位の向上に寄与することを目的として設立されたものでございます。

市町村合併、本市の場合、平成17年10月1日でございますが、その合併に伴いまして平成18年の3月27日に事業区域を那須烏山市全域に拡大いたしまして、法人名も改名いたしまして現在に至っております。

事務所の所在地は藤田1262番地、県道熊田喜連川線沿いにございまして、その主な業務は農地保有合理化事業、農作業受委託事業、農業用機械、施設の共同利用推進事業、認定農業者、集落営農集団、農業生産法人等育成事業、5番目といたしまして地域営農体制整備事業、これは公社協力員等の育成等を図るものでございます。また、農業者研修事業、その他付随事業といたしまして、市民農園、ふれあい交流館事業としてパン工房、いちごハウス等での観光農園、これにつきましては平成20年度まで、このパン工房といちごについては実施していたものでございます。

組織の構成、お手元の資料の4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じますが、組織構成がございますが、組織は理事会、評議員会、アドバイザーと、こういうふうになってございまして、理事会につきましては理事長が1名学識経験者でございまして、副理事長が1名、これは那須南農業協同組合長でございまして。あと理事が9名でございます。これは各種農業団体の代表、農業士、営農集団、土地改良区、行政、行政では議長、副市長、農政課長、農業委員会長の4名が入っております。あと監事が2名でございまして、監事は市の会計管理者とJAの代表監事、この2名が会計監査を行っております。

評議員等につきましては、市の農政課、那須南農業協同組合の営農部の職員、那須南農業共済組合、認定農業者、女性農業士、JAの青年部、土地改良区の事務局の代表の方、学識経験者、県の農業振興公社の職員の方、こういう構成になってございまして、アドバイザーは県の塩谷那須南農業振興事務所の職員、市の農政課、こういう構成でなっております。

それでは、平成21年度の事業実績収支決算について、ご説明を申し上げます。平成20年度におきましては、経営改善計画を策定いたしまして、平成21年度より再生の年と位置づけまして新たなスタートをいたしました。今まで特別会計で運営しておりましたふれあい交流館体験事業、パン工房といちごハウスでございまして、この観光農園につきましては平成20年度をもってとりやめいたしまして、農業公社本来の目的であります原点に帰りまして、選択と集中に特化し、経営の合理化に努めました。

その結果、単年度での収支差額は、6ページの収支計算書総括表の下から1行目から6行目でございますが、収入総額6,988万5,499円、支出総額7,024万7,970円、当期収支差額は赤字の36万2,471円、それに前期の収支差額52万6,874円を損益通算いたしまして、次期収支差額は16万4,430円とかなり黒字確保に至った次第でございます。

その事業報告でございます。1ページをお開きいただきたいと存じます。1ページは事業報告でございますが、主要なものについてのみご説明申し上げます。1の農地保有合理化事業でございます。これは農地の貸借、売買等でございます。貸借の実績は24.2ヘクタール、前年度実績が29.3ヘクタールで5.1ヘクタールの減となった次第でございます。その下の欄の利用権設定等促進事業の中で、所有権移転につきましては、7件の2.62ヘクタールでございます。前年度の0.12ヘクタールより2.5ヘクタールの増加となって、農地の流動化が図られたということでご理解を賜りたいと存じます。

2の欄の農作業受委託推進事業でございます。2ページをお開きいただきたいと思っております。この受委託の実績がございますが、耕起から代かき、田植え、刈り取りとありますが、その合計で36.5ヘクタールで、実績の欄、いろいろ合計しますと36.5ヘクタールになりますが、前年度が37ヘクタールでございます。横ばいで推移いたしました。内容的には公社の直営分をふやしまして、前年度が12.3ヘクタールだったのでございますが、平成21年度につきましては18.2ヘクタールと、公社の直営分をふやしまして経営改善に努力した様子が見えたと認識しております。

なお、平成22年度、今でございますが、稲刈りの農作業の受委託の申し込み、これは8月31日現在なんです。19.6ヘクタールという横ばい傾向でございますが、昨年の7月議会でコンバインを輸送する運搬車、セルフローダーと呼んでおりますが、これを導入したことによりまして、その受注区域が従来は南那須地区が主であったのでございますが、下境、落合、滝田地区まで計5件の2.4ヘクタール弱と新規の拡大が図られておりまして、今後に期待されると思っております。

2ページに記載の麦と大豆の防除関係でございます。麦は横ばい傾向でございます。大豆は大幅減となった次第でございます。

3ページ、航空散布事業がございます。その他公社の6番目、その他公社の目的を達成されるために必要な事業でございます。この水稻の無人ヘリの病虫害防除は実績で2回行いまして、延べ1,479.5ヘクタール、前年より22.2ヘクタールの微増で推移いたしました。麦、大豆等の防除は115.1ヘクタールということでございます。

4ページをお開きいただきたいと存じます。これは市民ふれあい農園事業でございます。市民農園を実施しておりまして、40区画で対応いたしました。結果として利用は件数で4件のマイナス、区画で12件の減ということで低調に推移いたしました。なお、使用料は1区画30平米で7,000円に対応してございますが、貸し残ったその区画等につきましては、公社が直営で野菜を作付けいたしまして販売し、経営努力に努めた次第でございます。

なお、昨年、ご指摘いただきました当該市民農園等の賃借料につきましては、平成22年度

地権者と早速交渉いたしまして、前年比10%減の地代の契約改定済みでございます。

(4) 飼料用稲(WCS)供給事業、これは先ほど市長提案理由のとおり、新規事業として始まったものでございますが、平成21年度試行で実施した事業でございます。平成21年度の米生産調整で新設されました耕畜連携水田活用対策で位置づけられました発酵飼料、WCSホールクロップサイレージと呼んでおりますが、その事業での取り組みでございます。10アール当たり1万2,600円の支出を当水田協議会では支出してございます。

栽培面積3.9ヘクタールで実施いたしまして、肥育農家にこれを供給いたしまして、飼料の地産地消、地元でとれて、地元で消化する、そのサイクルの確立に努めました。なお、販売収入は120万円と収益に寄与したとの報告でございます。なお、平成22年度、このWCSにつきましては、20ヘクタールで農業公社で対応の稲刈りの刈り取りを予定してございます。

4ページの会議関係でございます。理事会は4回開催いたしまして、評議員会も年4回開催した次第でございます。

続きまして、会計報告に入らせていただきます。6ページをお開きいただきたいと存じます。6ページには収支計算書総括表、隣の7ページには正味財産増減計算書総括表、8ページが貸借対照表総括表バランスシート、9ページが財産目録となっております。これらは当農業公社は財団法人でありまして、国、内閣府が定める公益法人会計基準にのっとりまして報告するものでございます。

6ページの収支計算書総括表になりますが、これは収入と支出、資金の出入りを計上するものでございまして、キャッシュフロー計算書ということで、企業会計で言えば損益計算書、プロフィットアンドロス、PL表に相当するもので、会計機関におきます現金等の収支を報告するものでございます。

作成の様式につきまして、平成20年度、昨年度までの報告は営利部門がございましたパン工房といちご園でございますが、一般会計と特別会計部門の2本建てで表記作成してご報告申し上げていたのでございますが、今回はその営利部門がなくなりましたので、一般会計の1本建てで記載を表記してございますので、ご注意をお願いしたいと存じます。

内容は、先ほどご説明申し上げましたとおり、6ページの下から1行目、6行目が総計になってございまして、収入総額6,988万5,499円、決算額の欄でございます。その下が支出総額7,024万7,970円、当期収支差額36万2,470円の赤字ということでございます。このため、取り崩しいたしました基本財産の積み増し償還については、その造成の措置は平成21年度ではできませんでした。

さらに、前期収支差額の52万6,874円と損益通算しまして、次期収支差額は16万4,403円と、かろうじて黒字確保に至った次第でございます。

この事業活動の中の部門別の収支の状況について、ご説明申し上げます。農地保有合理化事業は、差し引きますと7万9,000円の黒字になってございます。農作業受委託事業は201万円の黒字でございます。航空散布事業は569万円の黒字になってございます。ただ、これは前年度と比べますと利益幅が圧縮してなっております。ふれあい農園は差し引きますと26万4,000円の増の黒字ということでございまして、市内花公園づくり、公社体制強化事業はプラスマイナスゼロでございまして、WCS飼料用稲の供給事業については、55万円の黒字の皆増というようなことで、ご報告を申し上げます。

損益の中で、支出費用が増額した項目を列記申し上げますと、租税公課分が、これは消費税分でございますが、96万4,700円ということで増加になってございます。その他過年度分の支出がございまして、この原因は企業会計に準じてやっておりますので、発生主義の原則で経理でやっておりますので、過去の分の支払いで黒字が圧縮されて赤字になったということでご理解を賜りたいと存じます。

7ページでございます。正味財産増減計算書総括表でございます。これは公益法人の活動の効率性を明らかにするものでございまして、増加原因、収益ですね、あと減少原因、費用別に表記いたしまして、そういう表記になってございます。

6ページの収支計算書がキャッシュフローの移動を伴うものでありますものに対しまして、7ページの正味財産計算書は評価的なものが含まれている点が異なっているというふうに言われてございます。具体的には資産価値の減少分であります減価償却費や将来の債務となります退職給付引当金、当面の預金の残高でなくて将来的なマイナスの要素も含めた資産管理ができるということでご理解を賜りたいと存じます。これも平成20年度までは営利部門がありまして、一般会計部門と特別会計部門の2本建てで表記しておりましたが、今回からは一般会計の1本建てで表記してございます。

平成21年度の正味財産は、下から3行目でございますが、1,878万3,376円となっております。一番下の欄が4,162万7,159円と、こういうことが評価額になってございます。この原因は、平成21年度に経済危機対策での補助事業を実施いたしまして、公社活動事業の中核となります機械類の資本装備を充実したためでありまして、その内訳は9ページの財産目録の中の固定資産の明細のとおりでございます。

8ページに入ります。8ページは貸借対照表でございまして、資産、負債の前年度との比較表でございます。補助事業での機械類の購入によりまして、全体的に金額が上がっております。

9ページは財産目録でございまして、財産目録は公益法人につきましては、財務諸表ではありませんが、作成を求められている計算書類であります。この財産目録はバランスシートの内

訳明細書として財務諸表との計数の整合性を保つことによりまして、明細書としての計数の正当性を担保するものであります。

8ページのバランスシートとの関連をご確認いただきたいと存じます。なお、9ページの下段の固定負債の欄にもございますが、長期借入金56万円でございますが、これは農薬の航空散布のフィリップスターでありまして、平成22年度で償還完了の予定でございます。

10ページでございます。最後のページになりますが、これは農業公社の資産管理台帳、主に農機具類でございます。これは平成21年度、前回からお示しするものでございまして、公社の情報開示に向けての経営努力とご理解をいただきたいと存じます。ごらんとおり、作業受委託に際して主要機械のコンバイン、田植機、トラック等いずれも、これは平成7年にJA那須南様から無償で貸与を受けたものでございまして、爾来15年経過しているものでございます。下段の公社所有の機械は公社が独自に取得したものでございまして、特に平成21年度に6件ほど取得したものがありまして、一番下の欄の当期期末残高3,191万4,671円は9ページの中段のその他の資産合計額の3,191万4,671円と一致してございます。

以上、公社の経営状況の詳細説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。本件は報告案件であります。この際、質疑があれば許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 報告第1号の財団法人市農業公社の経営状況の説明書ということでございますが、これに関しましては平成20年度までに実施していましたパン工房といちごハウス園を平成21年度から切り離しまして、指定管理制度にする。そして、実質的な事業に集中をして、収益を上げながら、基金を取り崩して使っていたものを、平成21年度からその借入金をやって補てんをして、その借入金の返済、課長の言葉を使えば積み増し償還と言っていましたね、それをするというところで議会のほうに説明があったかというふうに思うんです。

先ほどからいろいろと農業公社の事業について、すべての事業がほとんど黒字のような説明だったんですが、しかし、収支計算書を見ますと、実質的には36万2,471円の赤字ということになっているんですけれども、これは最後のページにトラクターとかロータリーとかセルフローダーとか、これを平成21年度の11月に導入しておりまして、これを導入したために、全体的な事業が実質黒字にもかかわらず支出の部分がふえて、そして、利益を出すことができなくて、借入金の返済ができなかったというふうな理解でよろしいのかどうか。

そうしますと、10年間かけてこの償還をするという計画だったんですが、初年度からこれは挫折をするということになってしまいますので、これでは議会に説明したこととやっていることが違うというふうになってしまいますので、その辺はどんなふうな考え方、責任を感じて

おられるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。黒字が圧縮されたのは農業機械を買ったせいかという質問でございますが、そういうわけではございませんので、またこれは別でございます。というのは、平成21年の3月までパン工房といちごハウスをやっておりましたが、当時は営利事業でございまして、その後、消費税が税務署のほうから納付の通知がまいってくるわけでございます。あわせまして、営利事業をやっておりますので、法人県民税、こういうもろもろの公租公課がかかってまいります。この分について想定外であった。こういうふうな支出がありましたので、利益が圧縮された。

あとは、さらなる管理体制を高めるため、理事長1名を平成21年度から拝任いたしましたのでございますが、その人件費分がございまして、その分で管理費が増嵩したと。まず、こんな内部の管理関係の支出の未払、過年度分というようなことで、黒字が圧縮されたというふうにご理解いただければと思います。なお、これからの償還については、できるだけ早く黒字化にして償還をやっていきたいと理事会等でも聞いてございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 言葉上の意気込みは十分伝わるんですが、初年度から借入金の返済ができなかったということでございますので、果たしてこれは平成22年度から償還が可能なのかどうか。甚だ疑問なんですけれども、現在の経営状況の中で、平成22年度はちゃんと借入金の返済ができると。このような経営状態になっているのかどうか、見込みで結構でございますので、説明をいただければというふうに思います。それでないと前提が崩れてしまいますので。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。そういうわけですので、公社も経営努力をしております。特にホールクロップサイレージ関係では、前年度3.9ヘクタールで試みでやったんでございますが、それで55万円の黒字化にはなったんですが、特にことしは20ヘクタールで予定しておりますので、これが今後の公社のドル箱と言っては語弊がありますが、主たる営業の品目にしていきたい。こういうことで見込んでおまして、ですからその4～5倍の利益が得られるのかなというふうなことで見込んでございます。（「毎年のその206万円の借入金を返せると。平成22年度は返せる」の声あり）

長期債務になりますので、これは経営を圧迫する要件でございまして、一刻も早く身軽になりたいというのが公社のほうもございまして、そういう経営努力をしまいたいということ

でご理解を賜りたいと存じます。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

質疑がないようですので、報告第1号については、報告のとおりでありますので、ご了解願います。

◎日程第4 報告第2号 平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（滝田志孝） 日程第4 報告第2号 平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程がございました報告第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、平成21年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告をいたします。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも該当がなく、実質公債費比率は12.9%、将来負担比率は72.4%であります。資金不足比率につきましては、該当がございません。

以上、ご報告を申し上げます。何とぞ慎重審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

本件も報告案件でありますので、この際、質疑があればこれを許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 報告第2号でございます。平成21年度の市の健全化判断比率及び資金不足比率についてでございますが、これは平成21年度でございますが、平成20年度のものがわかれば、ちょっと比較をしてみたいと思いますので、それぞれの数字を説明していただきたいなというふうに思うんですが、よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 平成20年度の財政健全化判断比率の関係であります。実質赤字比率、それから、連結実質赤字比率、これは平成21年度と同じように該当はございません。実質公債費比率であります。14.5%、それから、将来負担比率76.3%でございます。

ます。なお、資金不足比率については該当はございません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 前年度と比較をしまして、数字が下がっているということでございます。これは極めて健全だというふうに考えてよろしいんですね、前年との比較では。そのところ、説明をお願いします。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 健全化につきましては、2枚目に意見書の中に表があるかと思いますが、早期健全化基準または経営健全化基準というのがございまして、これを下回っていただければ、いわゆる健全である。そういう見方になるわけございまして、この数字の出し方につきましては、分母に標準財政規模というのがございます。これにつきましては、市の税収、それから普通交付税等が合わさったものが、いわゆる標準財政規模というふうになってございまして、分子が実質公債比率でありますと公債費の償還額が分子になってまいります。

そのうち、交付税に算入されるものにつきましては、差し引きをされることとなりますので、本市でありますと合併後、合併特例債を活用してございまして、かなり合併特例債は交付税に算入されているということから、それらが交付税算入分が分子として引かれますので、かなり有利な起債でもって事業を行っているというようなことから、このような数字になりました。分母の交付税等もかなりふえてきておりますので、標準財政規模も若干上がってきているというようなことから、このような数字になったものと判断しております。

以上です。

○17番（平塚英教） 了解。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、報告第2号については報告のとおりでありますので、ご了解願います。

◎日程第5 議案第10号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について

○議長（滝田志孝） 日程第5 議案第10号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

○議長（滝田志孝） 市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第10号 那須烏山市教育委員会委員の任命同意について、その提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、教育委員5名のうち、平野加寿子委員の任期がことし11月29日をもって満了となることに伴いまして、新たな委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めます。

平野委員は、平成18年11月30日から教育委員としてご活躍をいただいております。人格円満、高潔であり、しかも教育、学術及び文化に高い識見を有している方です。新しい時代を拓く教育改革のため、平野委員を再度教育委員に任命いたしたく議会の同意をお願いします。

何とぞご審議をいただきまして、ご同意くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第5 議案第10号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第8号 那須烏山市手数料条例の一部改正について

○議長（滝田志孝） 日程第6 議案第8号 那須烏山市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第8号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

現在、税務課における固定資産関係の地図等の閲覧等につきましては、閲覧1冊につき200円、複写1枚につき20円を徴収しております。今後、パソコン画面で閲覧をすることとなるために、簿冊での閲覧は不要となりますことから所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、税務課長に説明をさせたいと思いますので、慎重審議を賜りまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） 説明申し上げたいと思います。地方税法第380条の規定に基づきまして、図面等の整備については、南那須地区におきましては平成8年度に作成しました図面を、烏山地区におきましては平成11年度に作成した図面を備えつけてございます。

課税客体の現状をより適正に把握するために、平成21年度から平成23年度までの3年計画で実施しております固定資産税客體整備事業の成果によりまして、本年から市内全域においてGIS—グラフィックインフォメーションシステムのシステムが稼働することになりました。このシステムは、パソコンの画面上で航空写真、住宅地図、地番現況図を同時に閲覧することができるものでございます。利用の方法が閲覧した図面情報の写しを交付する要望となることから、手数料条例を改正し、利用者の方々の利便を図るものでございます。

それでは、改正条文の新旧対照表で説明しますのでお開きいただきたいと思います。第7条手数料の減免と第2項第1号の追加につきましては、税条例第18条の4の規定に基づき、軽自動車の車検に要する納税証明書手数料を免除しておきましたものを、手数料条例でも規定を設けるものでございます。

第2号の改正は別表の改正に基づく文言として改正するものでございます。3号の改正につきましては、同じく文言の改正でございますので、次のページの別表をお開きいただきたいと思います。

思います。

現行は証明項目を単に列記してございますが、第2項地方税法に基づくとしまして、第1号から第6号までを一覧にまとめたものでございます。手数料の金額の改正となりますものは、第6号の固定資産に関する公簿、地図等の写しまたは電磁的記録を用紙に複写したものの交付として、台帳の閲覧手数料200円を徴収いたしまして、さらに希望される場合、今まで20円を徴収していたものを台帳またはパソコンによる閲覧手数料200円といたしまして徴収するものでございます。ですから、コピーを要求された場合は、今後閲覧と同じで無料ということになりますので、20円の追加料金がなくなるということでございます。

附則は条例の施行を平成23年1月1日からとしまして、附則を設けたものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第6 議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第7 議案第9号 那須烏山市やまびこの湯設置、管理及び使用料条例の廃止について

○議長（滝田志孝） 日程第7 議案第9号 那須烏山市やまびこの湯設置、管理及び使用料条例の廃止についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第9号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

やまびこの湯につきましては、平成9年4月に当時の烏山町民の心身の健康と福祉の増進を目的に開設をされ、以来、憩いの場として市内外の人々に親しまれてまいりました。平成18年4月から一時休業いたしました。同年10月から指定管理者のもとで営業が再開されたところでございます。

しかしながら、昨年12月、指定管理者に対しまして指定取消処分の手続に至り、以来休館となり施設の利活用について検討をしてきたところでございます。

その結果、やまびこの湯に源泉がないことが施設再開への大きな支障となっておりますことから、新たな利活用者の募集にあたりましては、入浴施設としての用途を廃止し、普通財産に移管をすることによって利活用の間口を広げることで、広範な応募に対応すべきとの結論に至りました。

つきましては、那須烏山市やまびこの湯設置、管理及び使用料条例の廃止について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。何とぞ慎重審議をいただきまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 議案第9号のやまびこの湯の設置、管理及び使用料条例の廃止についてであります。今、市長提案理由にありましたように、行政財産から普通財産に切りかえることによって、幅広い利用度をふやすということですが、ちなみに、このやまびこの湯は今後、例えば指定管理とかそういう形でいわゆる若衆というんですかね、そういうものも含めて再度利用される方を見つけていくということになるのかなというふうに思うんですけ

れども、それらの公募については今どんな状態でどのように考えて進めていこうとしているのか、ご説明をいただきたい。

あわせて、前の指定管理されたときに、トイレの浄化槽も含めて温泉施設のさまざまな障害を残したまま休館されたということになりまして、そのころ、議会ではその指定管理されていた業者にきちんと後始末をして、もし行政のほうの後始末をした場合には、その費用も指定管理していた業者に請求すべきだというような論議もあったんですけども、この辺はその後どんなふうになるか。その後、このやまびこの湯そのものの設備については、検査あるいはメンテナンスなどの整備、そういうものがトイレの浄化槽も含めてされたのかどうか、その辺のこれまでの経緯をご説明いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） それでは、前段について私のほうからお答え申し上げて、後段は商工観光課長から答弁させたいと思います。

今、提案条例の廃止をお願いしているところでございます。したがって、今、市長答弁のように、いわゆる行政財産でありますので縛りがあるということでもありますので、現段階では温泉施設としての指定管理を含めてお願いしなければならない。そういう非常に厳しい縛りがございます。

したがって、公有財産管理運用委員会の中でこれでは公募しても縛りがあって、また源泉がありませんので難しいだろう。したがって、普通財産にして、広く間口を広げて、その提案型の募集をお願い申し上げたいということで、普通財産にすれば、指定管理ではなく貸し付けとか極論で言うと売買もあり得るということになるかと思えます。ひとつご理解を賜りたいと思います。広く募集し、利活用を図ってまいりたいという考え方でございます。よろしく願い申し上げます。

決まってから、私のほうでは早急にそういった方向に進めてまいりたいと思います。まだ、提案して議決いただいておりますので、その後にはしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、やまびこの湯の関係でございます。機械の点検ですね。それは本年3月実施をいたしております。このとき、業者の報告によりますと、設備、温泉の場合は循環ろ過装置、それから給水ユニットとかいろいろ部品がございますが、そういった部材については運転不能の状態、また分解整備を要求する状態にありながら、対応を放置していたのではないかと推測されますというふう

な報告をいただいております。

また、あわせまして、このしかしながらという文面がございまして、適正な保守管理の不備が見受けられるものの、設備の経年劣化も考えられるということもございまして、不具合の原因の特定には至っておりません。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（滝田志孝） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 今、提案のこのやまびこの湯の普通財産への移行、これは13年たっているわけですけれども、いわゆる補助金で一部使ったのかなと思いますけれども、その補助金、その目的外使用というふうになったときに、返還等が発生しないのかどうか。その辺のところを1点確認しておきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 起債を借りて建てたものでございまして、補助金は導入していないというふうに感じてございます。したがって、起債も償還済みだというふうに感じておりますので縛りはないと思います。

○10番（水上正治） 了解。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 公有財産を普通財産に変えるのは結構であります。このやまびこの湯によって、那須烏山市がどれだけの損をしたのか。市民の税金をここに何億円ぶっこんだんだ。こういう反省は一切ないのか。あれを使うときに4億5,000万円、毎年毎年何千万円という赤字をぶっこんで、市民の税金をむだ遣いした。こういうものに対して一切反省がなく、公有財産から普通財産に変えればいいんだ。こんなことがあっていいのか。

これからこういう問題が出てくるのは必然になる。なぜかという、あの当時つくったいろいろな施設、特にもう既に売却をした土地、これも2億円近い財産を無駄にした。こういう事例もあるわけでありまして。これからいろいろなものを行ったものに関して、こういう反省が何もない。

これから公募をするといったって、あの温泉の施設というものが普通財産になっても、あの浄化、この施設などはもう何年もやっていなければもうほとんど使えない。また、公募をしても、だれがあそこの温泉をもう1回やるのか。公募してみなければわかりませんが、それには膨大な費用がかかるということでもあります。

これをまた市が幾らかけて廃棄処分するんだ。こういうものをそのまま置けば置くだけ、先ほど劣化という問題がありましたが、しかし、この問題だって新しい人がそれを使うというものには、新たな設備をここに投入しなければ、今までのものを再利用できるというようなこと

はないのであります。

ですから、この問題に関しても、私は普通財産にしてどういうふうにするのかわかりませんが、構いはしません、しかし、そういう問題に対しての反省も何もなくて、ただ、条例を改正すればいいんだということでは、市民も怒ると思いますよ。あれだって賛否両論あったあの温泉をつくるということに関して、しかし、そういう問題に対して何の反省もなくてやっていくということに対して、私は疑問を感じますが、市長はどのような考えであるのか答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。このやまびこの湯は、ご案内のように烏山町から継承いたしました那須烏山市のやまびこの湯の事業として取り扱っておりますので、そのことは十分ご理解をいただきたいと思っております。なお、反省をとということでございますが、これは当然合併直後、私が記憶いたしておりますのは、おおむね5,000万円の支出に対して2,400～2,500万円の収入しかないというようなことだったろうと思っております。

したがって、人件費を初めといたしまして毎月200万円程度の財政支出は一般会計からやっていたということでございまして、そのようなことを改めるためにこの公設民営といたしまして、家賃制度に改めた経緯がございます。

したがって、そのようなところから、この指定管理者という形に一応いたしておりますが、それからは一般会計からの財源は出ておりません。残念ながら、この経過についてはこのようなことで指定管理者取り消しという経緯になっておりますが、今後は地元の再オープンといたしますか、地域からも強い要望をいただいておりますので、そのようなところから、私としては先ほど運用委員会の中ではいろいろな選択肢があるということでございますが、行政の負担にならないということを第一義的に考えて、あの施設を有効活用すべきだろうと考えております。

したがって、地元の皆さん方あるいは市民の皆さん方、またこれからの高齢化社会の健康づくりにおいても、やはり私はあの施設を有効に活用されたほうが得策だろうと考えておりますので、問題は財政の負担でございますから、それが極力最小で済むような施策を講じるべきである。これが今後のやまびこの湯に対する考え方としてベターなのかなと私は考えております。

以上です。

○18番（樋山隆四郎） 了解。

○議長（滝田志孝） 6番沼田邦彦議員。

○6番（沼田邦彦） この案件でございますが、那須烏山市が合併をして、指定管理者第

1号となった案件だったと思います。しかしながら、最悪な指定許可取り消しという前代未聞のことが起こってしまったわけですが、長い目で見れば、今回初めてのケースですので、この建物が相当傷んでいると聞いておりますけれども、こと細かな報告はまだ受けていないと考えておりますし、この業者を承認してしまったという議会にも責任は非常にあると思っております。

ですから、これを機に間口を広める意味での、条例を廃止にする条例ですので、一步進む前にもう一度この指定管理者で何が起きて、何が原因で、そして相当横枕の人たちも不信感を持っていると思います。この辺をさっぱりクリアにした上で一步進めていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 今、市長のお答えも十分反省してございますし、実はやまびこの湯発足当時、沼田議員もご案内のとおりと思いますが、あそこのアルカリ性温泉なんですね、源泉は。しかし、その後指定管理した場合に、こちらの大金グランド温泉ホテルのこちらは塩分の強いやつで、そこら辺の泉質も違ったことも大きな施設の劣化を図ったことも、先ほど商工観光課長からお話ございましたようにあるいはあると思っております。

したがって、これから温泉施設とする場合、先ほど申しましたように源泉がございませんので、果たして温泉施設として再建が可能なのかどうか。それは当然温泉ですとどこかから源泉を持ってこなくてはなりません。例えば岩盤の湯とか、それから薬湯とか、そういったものにはどういう活用ができるのかそれはわかりませんが、それらについてはまた温泉施設としての提案があれば提案の中のことはあろうかと思いますが、必ずしも温泉で再開をするということではなく、よりよい行政として費用負担のかからない、また地元で利用が十分、また地域の振興に発展できるようなそういった方が応募されれば、そういったものでよろしいのではないかと。十分これから検討してまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

○議長（滝田志孝） そのほかに質問はありませんか。

4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 先ほどの質問とも一部重複するかと思いますが、この施設、9月ごろをめどに公募をかけるんだというお話も一部お聞きしているんですけども、先ほどの答弁の中で、利用方針がもう少しはっきりしてから公表したいということでありました。今月、公募されるのか。あるいは公募前であっても何件か問い合わせ的なものがあるのか。その辺の様子をご報告いただければと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 問い合わせは商工観光課長がどうですかわかりませんが、私は今のところは直接ありません。しかし、これからこの議案が皆さんにご可決いただければ、普通財産ということになりますので、そういったことでこの間口が開きますので、これから応募時期については適切な時期に行ってまいります。今、9月にやるということではなく、議案を通していただければ、その後適切な時期に公募を図っていきいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは問い合わせがあったかという点でございますが、今まで2件ほどあったと記憶をしております。1件につきましては、最初の指定管理の申し込みをされた業者さん、その方から1件。それから、現地を見せてくださいということで、これは先ほど公募された業者さんではございません。表周りの中は多分見ていないと思うんですが、ただ、表周りからも中のようすは見られますので、そういったことでごらんになっていただいたというのが1件、合わせて2件ございました。

○議長（滝田志孝） よろしいですか。ほかには質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第7 議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時26分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

お諮りいたします。日程第8 議案第1号から日程第14 議案第7号までの平成22年度那須烏山市一般会計補正予算、特別会計補正予算、事業会計補正予算の7議案を一括して議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

◎日程第 8 議案第 1号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算（第3号）
について

◎日程第 9 議案第 2号 平成22年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

◎日程第10 議案第 3号 平成22年度那須烏山市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第11 議案第 4号 平成22年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第12 議案第 5号 平成22年度那須烏山市上下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第13 議案第 6号 平成22年度那須烏山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

◎日程第14 議案第 7号 平成22年度那須烏山市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（滝田志孝） よって、議案第1号から議案第7号までの7議案について、一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました議案第1号から議案第7号までの提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、一般会計補正予算第3号についてであります。概要を申し上げます。補正予算額2億718万2,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を126億9,271万3,000円とするものでございます。

内容であります。一般会計補正予算第3号につきましては、平成22年度が半年経過するところで、国、県補助金の追加決定及び雇用支援対策など速やかに対処すべき事務事業が生じたことから、補正予算を編成したところでございます。

まず、総務費でございますが、財産管理費は省エネ法の改正に伴い、本市がエネルギー管理体制構築を必要とする特定事業者になりましたことから、新たに総合的な省エネルギー対策を実施するための整備委託料等を計上いたしました。また、地上デジタル放送の視聴が困難な地域を解消するために、テレビ難視聴地域解消事業を実施したテレビ共同受信施設組合4組合に対しましての助成事業費を計上いたしております。

交通安全施設整備費は5地区（行政区）からの要望がございました道路反射鏡設置費を追加計上いたしております。

民生費は、現在進めております特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの介護施設開設準備経費助成事業及び子ども手当事務費等の追加補助金に伴う増額であります。

衛生費は、新たに新型インフルエンザの発生及び重症化、感染を防ぐための予防接種費用を非課税世帯対象に助成をするための事業費を計上いたしております。

労働費につきましては、新たに緊急雇用創出事業費補助金を活用した公募提案型緊急雇用創出事業を4団体に委託するための予算措置であります。この事業により15名の新規雇用が図られることとなります。

農林水産業費の主なものは、畜産業費の口蹄疫防除対策事業が終了したことに伴う予算措置であります。また、市単独土地改良事業費を追加計上し、農道補修や水路の整備促進を図ることといたしました。自然休養村施設整備費は、キャンプ場入り口周辺の整備事業費を追加計上したものであり、地籍調査事業費は県負担金の確定に伴う減額であります。

林業費は、森林被害状況調査の追加交付による森林整備地域活動支援交付金事業及び県の元気な森づくり推進事業市町村交付金の決定による増額であります。また、森林整備林道整備事業、神長滝田線の舗装工事を1年前倒しして事業を完了するため、増額をいたしました。

商工費は、山あげ会館の空調修繕費を計上いたしました。

土木費は、道路維持管理費の増額及び道路舗装、排水施設修繕工事費を計上いたしました。

道路整備費を新たに通学児童等の安全確保のため、歩道等整備費を予算措置をいたしました。

消防費であります。女性消防団隊の全国操法大会出場に向けた訓練支援費を計上いたしております。

教育費の主なものでございますが、小・中学校、幼稚園及び社会教育施設の修繕、管理運営費等の予算措置であります。

文化財調査費は特別養護老人ホーム建設に伴う三ツ木西和久遺跡発掘調査の受託事業費を新たに計上いたしました。

烏山運動公園テニスコートの人口芝張りかえ整備費、烏山野球場は簡易水洗トイレ整備費を計上いたしました。

災害復旧費は、平成21年6月20日及び6月28日の集中豪雨による農地2カ所、農業用施設4カ所の被害に対する市単独災害補助金の予算措置であります。

歳入につきまして、緊急雇用創出事業費県補助金、財産収入及び平成21年度決算の確定に伴う介護保険特別会計繰入金などを計上いたしました。市債は、林道滝田神長線舗装工事の増額に伴う合併特例債を計上いたしました。なお、不足財源につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしました。

寄附金でございますが、教育費寄附金は匿名様2名様からの寄附でございます。また、ふるさと応援寄附金を高野 開様、埴 義和様、鈴木重男様、小沢敏男様の4人の方から賜りました。その趣旨に沿いまして、基金積み立ての予算を措置したところでございます。ご芳志に対し、深く感謝と敬意を表し、ご報告を申し上げます。

議案第2号であります。国民健康保険特別会計補正予算第2号についてであります。今回提案をいたしました補正予算は診療施設勘定であります。補正予算額297万7,000円を増額をいたしまして、補正後の予算総額8,987万7,000円とするものであります。

主な内容であります。七合診療所環境整備事業といたしまして、医師住宅のカーポート設置工事及び診療所駐車場の舗装工事を行うための予算措置であります。また、駐車場舗装工事にあわせ、既存の駐輪場と看板を撤去し、新たに見やすい場所に看板を設置するとともに、駐車場の桜の枝打ちをするものでございます。財源は前年度繰越金をもって措置をいたしました。なお、本案は国民健康保険運営協議会に諮問し、原案どおりとの答申を得ております。

また、繰越明許費で進めておりました七合診療所医師住宅新築工事及び診療所の改修工事につきましては、先月、8月末に工事が完了いたしました。ご報告申し上げます。

議案第3号は、老人保健特別会計補正予算第1号についてであります。補正予算額は117万円を増額いたしまして、補正後の予算総額177万円とするものであります。

内容は、平成21年度の老人保健医療費等の精算確定に伴い、支払基金交付金及び国庫、県

費負担金の超過交付額の償還金を計上したものであります。財源は、前年度繰越金をもって措置をいたしました。

議案第4号は、介護保険特別会計補正予算第1号でございます。補正予算は、2,752万円を増額いたしまして、補正後の予算総額21億8,962万円とするものであります。

主な内容は、介護給付費及び地域支援事業のこれまでの実績による国、県支出金等の歳入見込額の精査によるものでございます。財源は、前年度繰越金をもって措置をいたしました。また、精査による追加交付見込み額につきましては、関係事業費の財源振りかえを行い、繰越金の一部を不足が見込まれる給付費に充当いたしました。

議案第5号は、下水道事業特別会計補正予算第1号についてであります。補正予算は、39万円を増額いたしまして、補正後の予算総額3億8,339万円とするものであります。

内容は、下水道事業特別会計にかかる消費税を精査した所要額であります。財源は、前年度繰越金をもって措置をいたしました。

議案第6号であります。簡易水道事業特別会計補正予算第1号についてであります。補正予算は311万円を増額し、補正後の予算総額1億361万円とするものであります。

主な内容は、向田橋添架水道管塗装修繕費及び烏山土木事務所が起工いたします交通安全施設工事に伴う上境地内中堀沢側道橋添架水道管布設替工事費を計上するものでございます。財源は前年度繰越金をもって措置をいたしております。

議案第7号でございます。水道事業会計補正予算第2号についてであります。今回、提案をいたしました補正予算の内容ですが、古い変圧器の保管処理と老朽化した電気設備機器の修繕のために原水及び浄水費を375万9,000円、配水及び給水費23万1,000円、さらに不要水道施設用地の返還処理のため資産減耗費742万1,000円をそれぞれ増額するものでございます。

また、愛宕台送水ポンプ用地取得調査と県砂防工事に伴う滝地内配水管布設替のため上水道整備費を165万円増額するものであります。財源の一部といたしまして、県の工事負担金150万円を計上いたしました。

これによりまして、収益的支出を5億4,056万5,000円といたしまして、資本的収入を2億566万2,000円、資本的支出を4億5,414万8,000円とするものでございます。

以上、一括上程をさせていただきました議案第1号から議案第7号までの提案理由の説明でございます。慎重ご審議をいただきまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 平成22年度の市の各種補正予算についてのご提案でございますが、一般会計のほうで何点か質問したいと思います。

費用のほうの民生費の14ページ、地域自殺対策緊急強化事業費3万4,000円、これの主要内容、どういう事業をやるのかご説明をいただきたいと思います。

その下に高齢者福祉費ということで、介護施設開設準備経費助成事業費3,420万円というのがあるんですが、これは今、上境に建設をされておりますグループホームの関係の国からの補助金というふうに考えたらいいか。それだけでなく、旧栃木サイボーですか、その西側のほうにも同様の施設を建設されるというふうに聞いておりますが、両方合わさった助成事業としての費用なのか。この3,420万円の国からの助成は総事業の大体何割ぐらいというふうに考えたらいいか、ご説明をいただきたいと思います。

続きまして16ページの雇用対策事業費でございます。3,000万円ということで、緊急雇用関係だと思っておりますが、これについての内訳、内容説明をお願いしたいと思います。

次に、農業関係費ですが、農業振興費の中山間地域等直接支払推進事業費補助金ということで27万円出ておりますが、これらの事業内容の説明をお願いします。

さらに、農林水産業費の中で地籍調査費というのが277万5,000円の減額となっておりますけれども、これは国からの事業費がカットになったということで、こういう減額になったのかなとお見受けするんですが、これによって本年度計画されておりました地籍調査事業が据え置きになってしまう。来年度以降に延びてしまうということになるのかどうか。この減額の影響があるのかどうか、これの説明をお願いしたいと思います。

次に、林業振興費の中で、工事請負費が1,770万円ということでございまして、これは林道整備だと思われるんですが、どこの地域の林道整備を図るのか、ご説明をいただきたいと思っております。

さらに20ページでございます。教育費、文化財調査費255万7,000円とありますが、これはどのような文化財調査をされるのか。対象文化財の中身についてご説明をいただきたいと思っております。

最後に教育費であります。烏山運動公園施設整備費1,810万6,000円ということでございますが、これは23ページの補正予算の建設工事一覧表の中の20ページの教育費のテニスコート人工芝張りかえ工事がこれに該当するのかなというふうにお見受けするんですが、その辺の内容についてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） それでは、民生費のご質問について予算書の14ページでございます。まず、社会福祉総務費で地域自殺対策緊急強化事業につきましては、自殺死亡の抑制のために市民の意識を図るための人材養成としまして、心の健康ボランティア養成講座を開催する予定としておりまして、その資料代を予定しております。

それから、3日の高齢者福祉費の介護施設開設準備経費助成事業につきましては、上境に開設予定しています地域密着型特別養護老人ホームにつきましては、29床の特養と10床のショートステイのものがございます。それと、滝田地内に敬愛会で建設を予定しております認知症グループホームは18床がございまして、それぞれ1床当たり60万円の開設準備経費、開設するまで来年の春にオープンする予定ですが、それまでの間、職員を採用して研修させるとか、備品を購入するとかという経費に充てるため、1床当たり60万円の補助をするものがございます。これは全額県補助ということで、県は基金のほうでそれを代用しておりますので、全額間接国庫というふうな形で受け入れることとなっております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、労働費の雇用対策事業費の3,000万円の事業の内訳というご質問がございました。これにつきましては、若干金額の精査はこれから必要になってくるかと思うんですが、既に4事業がほぼ内定をしております。

まず、空き店舗を利用した体験型につきましては、雇用者数が3名、金額につきましては928万1,000円と出ております。それから、観光資源の情報発信とともに史跡、文化財、特産品、それから祭りのイベントの音声つき映像コンテンツをつくる。こういった事業につきましては、雇用者が3名、金額が848万円、それから、観光街道育成事業でございますが、こちらが3名で金額は300万円、インターネットによる観光情報発信事業でございますが、雇用者は6名、金額につきましては1,000万円、合計金額が合ってきませんが、これから事業精査をする中で3,000万円の予算で十分かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 一般会計予算書16ページ、農業振興費27万円の内訳でございます。これは予算の説明が説明不足だったのでございますが、内訳で申しますと、学校給食の食育推進用のパンフレット15万円を農政課で予算措置いたしまして作成するものがその内数でございます。あと1点の残の12万円でございますが、これは那須烏山市中山間地域で棚田がございまして、10月24日、25日と棚田サミットが静岡県の伊豆地区でナマコ壁の有名なところ、ちょっと名前を忘れたのでございますが、そこで実施いたしますので、そこに出

る参加費用の旅費分とあと一般事務費9万円について予算措置したものでございます。そういうことでご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、林業振興費の中の17ページの工事請負費1,770万円でございます。これは一般会計予算書の一番最後のページをごらんいただきたいと存じますが、その中で建設工事一覧表がございまして、上から3段目、林業費、林道神長滝田線舗装工事で1,770万円でございます。この事業は、道整備交付金とセットで実施している事業でございまして、平成19年度から神長のためがございます沢口という地名でございまして、そこから滝田本郷の霧ヶ沢に通じる林道がございまして、総延長2,353メートルについて平成19年度から舗装工事を実施しております。幅員4メートルでやっておりますが、今年度平成22年度968メートルを一気にやりまして、全線事業完了ということでご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（滝田志孝） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆） 地籍調査事業でございます。これにつきましては、平塚議員お見込みのとおり、事業費の確定に伴う精査でございまして、歳入歳出ともに277万5,000円の減となっております。なお、これにつきましては、平成22年度地籍調査事業に対する影響は全くございません。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 議案書20ページの文化財調査費でございますが、こちら、社会福祉法人愛和苑が上境地内に特別養護老人ホーム建設予定しておりますが、あの敷地が埋蔵文化財の指定地というようなことで、実際は既に建設の関係で調査は完了しておりますが、今回、予算措置をしたところでございます。

また、同じく烏山運動公園施設整備費でございますが、こちらにつきましては、やはり23ページに示してありますテニスコート、烏山運動公園のテニスコートにつきましては、築30年が経過してございまして、その間、大改修というか改修が一度も行われておりませんでした。今回、芝生を全部張りかえまして、その工事費用として1,800万円ほど計上したところでございます。

また、残りの10万6,000円につきましては、県の国道の道路工事に伴いましてフェンス等を撤去するというところで10万6,000円計上したところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 内訳につきましては、大体了解をいたします。2点ほどあれなん

ですが、地域自殺対策緊急強化事業費でございますが、心のケアのボランティア育成のための資料作成代というようなお話でございました。これは国を挙げて今非常に自殺が後を絶たないわけでございますが、交通事故が年間1万人に対して3万人以上も自殺されているというところで、大きな問題になっております。

これはいわゆる病的にはうつ病関係との対応あるいはメンタルが求められているというふうに思いますが、今、社会情勢も、非常にまじめに勉強して働いても、なかなか収入が得られないということや、大学を出ても7人に1人が就職できない。あるいは高卒であれば、16から17%しか就職できない。こういうような状況の中で、若い方々を中心に大変なそういう問題が背景にあるのかなというふうに思います。

自殺対策については即効性はありませんけれども、家族や友人あるいは地域の人、こういう方々の心の支えが最大の予防対策ではないかなというふうに思います。そういう意味で、自殺者を出さない、自死遺族を出さない。このような地域ネットワークづくりが求められるかなというふうに思うんですけれども、そういう点でこの心のケアボランティアが育成されることを望むわけなんですけれども、実際、どのようなボランティア体制をつくらうというような試みを考えているのか。その辺の考え方について、もう一度ご説明をいただきたいと思っております。

あと緊急雇用関係なんですけれども、市でもさまざまな緊急雇用をやられているんですけれども、市だけでなく県のほうでもさまざまな作業等を含めて緊急雇用対策をやられているわけなんです。実際に特に市の緊急雇用募集をしまして、これは定数に対して多くの方が応募しますから、全部がそれに入れられないというのはわかるんですけれども、いわゆる苦情として、どうしても今までやっていた方が採用されて、新しい人がなかなか入れない。こういう苦情もいろいろと聞いているところなんです。私としてはお話を伺うだけで、何とも答えようがないんですけれども、その辺はどういうふうにしたらいいのか私もわかりませんが、機会の均等と申しますか、そういう仕事をなくしている方が非常に大変でございますので、その辺、市民から苦情が出ないような対応をぜひご検討いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 地域自殺対策緊急強化事業の心の健康ボランティア養成講座はどのような形で開催されるのかというようなご質問だったと思いますが、それにつきましては、5、6回程度の講習会で40人ぐらいの参加者を予定しております。中身としましては、自殺をしようとする方がどのような病気になっているとか、そういうところから地域で見守れる体制をそのボランティアさんに今後担っていただこうと、どちらかというとうつ病という議

員の発言がございましたが、うつ病になって自宅に引きこもっているような方で自殺しそうな方がいたら、健康福祉課の保健師なり県の健康支援センターの保健師なりに連絡いただければ、対応するというような形で考えております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 緊急雇用に関しては臨時職員の採用の件かなというような感じがいたしますので、私のほうからお答えしたいと思いますが、各課でそれぞれ職種によって雇用しております。その選考については、各課で厳正に選考しているものと思っておりますが、やはり経験年数が大切な部分とか、そんなこともありますので、一概には申し上げられませんが、やはり継続年数、ここらのことも踏まえて全体的な統一性は図っていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（滝田志孝） よろしいですか。

それでは、ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 平成22年の一般会計補正予算の中で2点ほどご質問をいたしたいと思っております。

まず、農林水産業費であります。心配をされた口蹄疫、先月末をもって宮崎のほうで終息宣言がありました。そういう中で、市も早く対応していただいて、畜産農家に安心感を与えていただいて、そして消毒剤など配布をいただきましたが、今回、この47万8,000円を補正することによって、すべて完了したということで、本市に配布をされた消石灰はトータルで何袋だったのか。もう一つは、消毒液ですか、液体の、あれは何本で、農協も同じようなことをしていただいたんですが、単価は全く遜色なかったのか。それをお聞きしたいと思います。

もう1点、消防費でございます。消防費の中で市長の提案理由の説明の中で非常備消防費、女性消防隊の関係であります。14、5人、正式に何人隊員ができたのか。また、市は何名にする予定なのか、ちょっとそれが私どもわからないのですが、何名になったら打ち切りとか、無制限に何十人もというわけにはいかないと思いますが、来年、県の防災訓練がありますよね。

そういう中で全国大会出場、これは予選も何もしなくてストレートに行けるという話を聞きました。来年に向けてもう訓練を今からする支援の経費かと理解をしておりますが、その被服費といいますか、服装はどんなスタイルで考えているのか。もう既に支給済みなのか、私も見

たことがないんですが、それは県とか全国レベルの中で消防協会が指定をする制服とか何かがあるんだろうと思うんですが、そういう中で本市にふさわしい、できれば格好いい今風のスタイルがよろしいのではないかなと個人的にそう思うんですが、その辺の考え方、備品購入の中にもう入っているとすれば、既にこれから支給するという考え方になります。

あと全国大会に向けての予算措置は当初で考えるのか。あるいは補正で対応するのかわかりませんが、泊まりで行くわけですから結構な経費になると思うんですが、普通の消防団員は地域があって自治会が運営してくれますから、例えば今回みたいに県大会に行くのには市は100万円ずつ予算をつけた。そうすると、自治会でもそれなりの予算を確保していただける。こういう財政的な支援があるんですが、これはもう女性消防隊の場合は本部つきといえますか、結局各自治会からばらばら入ってくるような状態でありますから、支援費としていただけないと思うので、これは全面的に市が抱え込んでやらないと、この女性消防隊の経費については賄っていけないような気がするんですが、その辺の考え方をお聞かせいただければと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） それでは、口蹄疫についてお答え申し上げます。

口蹄疫対策につきましては、議員の皆様方には全員協議会で高所大所からご判断を賜りまして、迅速な予防体制ができましたことに感謝を申し上げる次第でございます。おかげをもちまして、6月定例議会終了までに89の畜産農家事業体に消石灰延べ430袋を配布いたしました。これは市単独の経費でございます。そのほかに別途全農系統で組合員に20キロで5袋ずつ消石灰を配布されたと聞いております。

また、市では消毒剤クレンテというものでございますが、これは4,300円相当でございましたが、これも1びんを配布済みでございます。

ちなみに先の全員協議会でご説明申し上げましたように、8月30日をもちまして市の口蹄疫対策本部は一たん解散いたしました。引き続き宮崎県また県のほうの情勢を注視している状況でございます。ちなみに宮崎県では口蹄疫で埋設の面積が142ヘクタールと聞いておりますが、これは27ホールのゴルフ場のコース全体の面積相当ということでございまして、被害総額800億円と聞いております。本市畜産の農業産出額に占める割合が69%でございますので、大過なく済んだことを感謝申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 消費費関係についてお答えをしたいと思います。

まず、現在の女性消防隊であります、15名の登録をいただいております、将来的に何人ぐらいだというふうなことなんですが、これは消防団員の非常備消防の定員の関係もございますので、男性消防隊との絡みもございます。ですので、正確にということではありませんが、当面20名くらいは目標にしたいと考えております。

それで、制服はどうなんだというふうなことでありますが、制服も既に交付してございまして、男性とはちょっと違う、帽子も自衛官に似たような帽子になろうかと思いますが、それに訓練なんかは活動服、ちょっと青っぽいものですね、ちょっと厚手のものなんですが、その活動服も既に交付いたしまして、9月3日から訓練も始まりました。当面、月2回、第1金曜日と第3日曜日、中央公園とか庁舎内でやっておりますので、ぜひ機会があれば応援いただければと思っております。近くなれば、月4回とか週3回とか、そのように徐々に回数をふやしていきたいと考えております。

それから、全国大会、来年ご案内のとおり、10月に横浜で開催されます。その前に、県の総合防災訓練が9月に予定されておりますが、それにも出場の予定をしております、それに向けた準備をするんですが、全般的にことしと来年、この予算で負担金、交付金で20万円ほど予算を組ませていただきました。

平成22年度分としては20万円の交付金を予定しております。平成23年度は80万円を予定しておりますが、今年度については市単独になります、平成23年度、県から10万円、協会のほうから20万円、市のほうからは50万円出す予定で考えておりますが、トータル100万円を交付して、全国大会、県の防災訓練に対応していきたいと考えているところでございますので、ぜひご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 口蹄疫関係、畜産農家の一人としてありがとうございましたとお礼を言いたいんですが、仮にこの地方に口蹄疫が出たことを考えたら、もう背筋が寒けがしてられないような状況があったわけでありまして。全部注射でワクチンを打って、打ったやつはみんな殺処分ですから、もう何の価値もないわけですよ。そういう中で、出なかったのは、まず防疫体制、それと運がよかったのかなというふうに思っております。

いずれにしろ、これからも気を緩めず見守って行って注視していただきたい。この間も終息宣言をしたら、宮崎のほうでちょっとおかしい牛が出たということでちょっと話題になりましたよね。そういうことで、これはいつ、どこでどういうふうになるかわかりませんから、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

また、今の消防団、女性消防隊の話であります、衣服についてはもう支給している。9月

3日から練習が始まったという話であります。大変ご苦労さんだと思っております。その初デビュー戦といいますか、皆さんの前で10月か11月に消防団の点検のときにでも皆さんに披露すれば、もっと理解度が深まるのではないかと個人的に思いますが、その辺、それにはまだ時間もありませんけれども、練習不足で行き届かない点もあった場合には、かえってマイナスなイメージになっちゃうのかなと心配もするんですが、その辺についての考え方と全国大会が横浜で11月にありますときには、一生懸命やっていただいて、那須烏山市の名声を上げていただくためにも、しっかりとした市も我々も支援していったらいかがなものかなと思いますので、どうぞ100万円ではなくもう少し踏ん張って、市長ね、県大会だって100万円やるんだから、全国大会だからその倍でもいいわけですから、その辺も十分考えてやったほうがよろしいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 女性消防隊に関する激励の言葉をいただきまして大変感謝を申し上げます。当初4人の入団があったんですが、ちょっと心配をいたしましたけれども、一気に15人という登録になりまして、大変私どもも感謝をしているところでございます。消防隊員は過日の八ヶ代の火災にも放水をやったということでありまして、現場にいわせて大変意欲十分ということで私も感じておりまして、本当に女性にしては力強い15人の隊員ができたものとこのように深く感じ入っております。

先ほど総務課長が言いました予算関係につきましては、いわゆるルール部分をお話をさせていただきましたので、当然それ以外にも全国大会出場でございますので、でき得る財政の支援は単独でもしていきたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。そのような近況も報告をしながら、この11月の通常点検に披露ということでございますが、その辺は女性消防隊、そして消防団長ともよく協議をして、その時期にふさわしいかどうか、これもちょっと検討しなければなりませんので、団長さん、消防隊長さんともじっくりと検討協議をしながら、その辺の取り扱いは検討していきたいと思っておりますので、ひとつどうかご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま上程されております議案第1号 平成22年度那須烏山市一般会計補正予算の中の16ページです。先ほど先輩議員からも質問がございましたけれども、私のほうからも1点について質問をさせていただきたいと思っております。

16ページ、款5の労働費、目の労働諸費、これの委託料、雇用対策事業費3,000万円、

これは先ほど商工観光課長から説明のあった4事業に対する雇用に関する公募の提案によって、選定された各団体事業所にこういう事業で配分をしたという説明をいただきました。

そのほか、私のほうでもお聞きしたい部分がありますので、何点かお聞きしたいと思います。まず、初めに、第1点といたしまして、これはハローワークのほうから紹介があって市のほうに回ってきたんですね。そうじゃないんですか、これは。市のほうで公募して、そうですか、済みません、それはちょっと勘違いしていました。

ということであれば、これを当然選考する委員さんというのがいたと思うんですが、その委員の構成はどういう構成で選定されたのかというのがまず第1点でございます。

第2点目といたしまして、この事業母体、事業を提案した団体及び会社かと思うんですが、私が聞いたところによると株式会社アルファさん、那須烏山ネットワークさんとかというふうに聞いているんですが、その事業母体をもう一度教えていただきたい。それから、その事業母体のこれまでの事業内容及び活動内容等がわかりましたらば、その辺についてもお知らせをいただきたい。

それから3点目といたしまして、当然これは公募ですから、いろいろな企画書が出されて、それに基づいて審査をしたのかと思います。これの各団体、事業所の企画書があったら、その原簿を我々議員に見せていただくことができるのかどうかということについて伺いたい。

それから4点目は、これは国のほうからいただいた公募提案型による緊急雇用創出事業の資金でございます。それで、先ほども説明がございましたように、928万1,000円、840万円、るる3,000万円を4つの事業に分けているわけでございますけれども、これに対して雇用期間を与えてどの事業も半年間ですね、平成22年度末までの約半年間かと思えます。これはこれで終わりになるのか、それともしっかりとこの半年間の事業内容というのを検証して、その後にも続いていくようなこともするのかどうか。その辺についても伺いたい。

以上、4点についてまず伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、ただいまご質問のあった内容、4件について私のほうから説明をしたいと思います。

まず、委員の構成でございますが、今回、私ども商工観光課長のほかに市内の組織といたしまして副市長、総合政策課長、総務課長、それから今回公募のあった関係団体と申しますか、8事業の申し込みがございました。そういった担当課長にもご出席をいただきました。そういった形の中での委員構成となっております。

事業母体でございますが、今回、4事業が決定したわけでございます。4事業につきまして

は、順次申し上げますが、株式会社アルファさん、こちらが空き店舗を利用した体験型の複合ショップ、それからなすからネットワーク、これは観光資源の情報発信とともに史跡、文化財、特産品、祭り、イベント等の音声つき映像コンテンツ、そのほかに外国語の言語による観光情報を紹介する。そういった形での提案がございました。

3番目といたしまして那須烏山市観光協会、こちらでは観光ガイドの育成事業になっております。

それから、これはNPOですね。e-とちぎ、こちらがインターネットによる観光情報発信事業になっております。

以上4事業になっております。

それに企画書を見せることが可能であるかどうかということで、これは別に内部でちょっと検討したいと思いますが、問題なければ見せることは可能になってくるのかなというふうに考えております。

それから、4点目といたしまして、雇用期間のご質問がございました。基本的に今回、議会を通してから実際事業を展開するには10月からになりますので、年度末、雇用期間はいずれの企業も半年になるかと思えます。今後、継続して事業としてこれが展開されるのかというご質問がございましたが、これは基本的に緊急雇用対策につきましては平成23年度まで国の基金を活用した事業として展開が可能でございますので、とりあえず当面は事業を当然私どもでも検証しながら、また再度平成23年度につきましても事業展開を継続してやりたいといった申し出もあるかと思えます。

今年度年度末までにはまた再度、これは常に公募をとる、または既に実施しております委託事業につきましてもあわせて検証はしていく必要があるかと思えます。そういった中で平成23年度事業、基本的には私ども予算措置はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 今、説明をいただきました。1つ、選考委員については毎度のことと言っては失礼ですが、庁内の各課長さんたちと今回は関係団体も入れたということですね。それで公平な審査でこの4事業に決まったのかなというふうに認識をさせていただきたいと思えます。

それから2番目の事業母体についてなんですが、株式会社アルファさん、これはたしか昨年度のほうから、市のほうは関係がないと言えないんでしょうけれども、国の補助1,700万円をいただいて那珂川悠遊会という中で、この株式会社アルファさんがここに書いてあるのと同じようなことを提案をされて、金額はいくらだかちょっとあれですけども、約

700万円ぐらいこれと同じような内容で国からいただいて、その事業を展開したというふうに聞いております。その辺の実績などについては、当然あるかと思うんですが、その辺の実態というものはご存じかどうか。

それから、那須烏山ネットワーク、これは私も初めて聞く会社名、団体名でございます。そういうところの、先ほど私が言いましたように、事業の内容とか今までの活動内容とか、もしおわかりでしたらその辺のところをもうちょっと詳しくご説明をいただきたいというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、アルファさんの話が出ておりますが、これはたしか内閣府の補助事業だったかと思えます。私の記憶で間違いなければ、今年度は事業仕分けの中で事業執行は、補助金といいますか、そちらは出ていないと解釈をしております。今回の場合は、あくまで雇用対策ということで事業を展開しております。基本的に失業、私どもの管内・県内でもかなり高い失業者がいらっしゃいます。基本的にその雇用を創出するんだ。そういった事業で今回この公募提案型で民間の方々から応募をさせていただいた経緯がございますので、そのところをご理解いただければと思っております。

今回、この事業に基づいてアルファさんでは3人の方を新たに雇用する。これはあくまで先ほどの4事業とも同じなんですけど、基本的には縁故採用とかそういうのはできません、ハローワークを通しての雇用になりますので、そこはご理解いただければと思っております。

それから、もう一つ、事業所の紹介がございました。これは今まで活動の中身はありません。那須烏山市出身の今在住の方でございまして、今回、この応募提案型に非常に積極的に取り組んでみたいということで、今回、立ち上がったというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま課長から説明をいただきました。ただ、何度も繰り返しますけれども、アルファさんは同じような項目で1年間やってこられたわけです。ですから、その辺の検証もまた資料としても行政のほうとしても、しっかりといただいて、調べておく必要があるのではないかなというふうに思います。

それから、那須烏山ネットワークさんというところは今の説明ですと、初めて立ち上げてそういうことで貢献したいということでございます。これは未知数でございますから、期待半分というところなのかなというふうに思っております。

いずれにしても、これ、せっかく国から来たお金でありますから、市では財源を出していないというふうにお考えの部分はまだまさないと思うんですが、やはり有効にこれが使われる

ことを我々は願うわけであります。でありますから、しっかりと検証して、これがまた今後ただの雇用、今、課長の説明だと雇用ということなんだということですが、やはり雇用するにしてもどういう内容ということで、ここに内容が書いてあるわけですから、このことがやはり事業として展開されなければ意味がないわけでしょう。ですから、そのことについてもしっかりと検証していただきたいというふうに思います。

それから、先ほど申しましたように、この各団体、事業所が出した企画書、提案書がございましたら、我々議員のほうにその原簿を見せていただきたいというふうに思います。我々もこの半年間の間のそれぞれの事業を期待をしながら見守って、後でまた検証させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、私ども先ほど議員のほうから話がございましたように、十分これは県内でも唯一那須烏山市が取り組む事業でございます。あくまで雇用対策ということが先走ることなく、十分この事業、本来の目的がございますわけですから、私どもとしても定期的に検証しながら、この事業、次の年度につながるように成功に結びつくように検証してまいりたい。必要に応じて事業者にも指導してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは、一般会計で2点伺います。

まず最初に繰越金につきまして、8ページに歳入歳出予算事項別明細書がございます。その中で繰越金が補正後の額で1億5,715万円ということでございますけれども、平成21年度の決算額、いわゆる実質収支額では5億350万円でございます。2億円近い額、これは今第3四半期、第4四半期と残っておりますので、その辺を調整するものというふうには考えられますけれども、この2億円近い留保されているものを今後どのような使用をするのかということをおまじ1点伺います。

その次2番目は、災害復旧費、これは21ページでございます。21ページ、これは市長のほうからの提案の説明がございましたとおりに思いますが、この農地及び施設ですね、その箇所数はわかりました。その場所ですね、その災害箇所の地域をお示ししていただければと思います。

以上2点を伺います。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 平成21年度の決算関係で5億3,000何がしかの繰越金が出たということでございまして、そのうち3億円を基金に積み立てをいたしておりますので、

指摘をいただきました2億3,000万円程度が翌年度の財源として使用できるものだと。ただ、当初予算で5,000万円予算を繰越金として見ておりますので、それを差し引いたものが実質補正財源あるいはすべて補正財源ということでございませぬが、今後のそういう事業等が生じたときの補正財源として使用していきたい。最終的にはまたそれも全部使い切らないで余る場合もあるかもしれませんが、補正財源として有効に使っていきたいというふうに思っています。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 災害復旧関係についてご説明申し上げます。この農地災害復旧事業費37万4,000円でございますが、これにつきましては、6月20日日曜日、集中豪雨が一部、あるところでは降っていないという情報もあるのでございますが、それで志鳥の谷中、旧293号線から消防署の詰め所がございまして、そちらから岩川のほうの上流に向かった川に沿った畑ののり面が崩落したものでございます。もう1点は、向田の川南地区、荒川を越えて茂木に向かって行って、道路の左側の地区で宅地の南側の畑等が崩落したもので、その災害復旧でございます。なお、これも6月28日の豪雨でございますが、国庫の災害復旧の該当は時間雨量が20ミリ、24時間雨量が80ミリという要件がありますが、これには該当にならないものでございますので、市の単独の災害復旧で措置するものでございます。

あと農業用施設災害復旧費28万3,000円でございますが、これも6月20日日曜日、統計によりますと39ミリ、2時間雨量で降ったということで、この場所でございます。1点目は大里地区の水路が長さ8メートルにわたって崩落したものでございます。あとの残りは同じく志鳥の谷中地区でございまして、その岩川沿いの水路が増水しまして水路が決壊したもので、同じ谷中で3件、延べ災害復旧関係では4件ということで、いずれも50%補助で対応するものでございます。

以上でございます。

○12番（佐藤雄次郎） 了解。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 平成22年度那須烏山市の一般会計のほうから3点ほどお伺いします。

まず、11ページの財産収入不動産売り払い収入787万3,000円、これはどこの土地なのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

あと13ページですね、難視聴対策費がありますが、那須烏山市も難視聴がたくさんあるということで今補助を出してやっているわけですが、この800万円はどこの交付金補助なのか、また、難視聴対策、きょう現在、どの程度解消しているのか。わかる範囲で結構ですので、2つお願いしたいと思います。

あと、23ページですね。最後ですが、道路の安全対策、反射鏡設置工事がありますが、これは何カ所でどこの場所なのか。

最後になりますけれども、教育費の中の先ほども出ましたが、テニスコートの人工芝張りかえ工事、烏山運動公園ということで築30年たっているのを改修するというごさいましたが、前も人工芝だったのか私はちょっと勉強不足で申しわけありませんが、人工芝だったのをまた人工芝にするのか、今回、人工芝にするのか。また、このテニスコートは優先順位の中で最優先の課題だったのか。突然わいた工事ではないんだとは思いますが、ちょっとその辺お願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） まず、歳入11ページの不動産売り払い収入でございまして、こちらは平成22年度栃木県起業の道路整備事業で一般国道294号那須烏山市南1丁目地内交通安全施設工事、いわゆる運動公園、烏山運動公園の道路に面したのり面等が道路起業地に該当いたしまして、その土地403.79平方メートルを売り払うということございまして、その収入が787万3,000円ということございまして。

また、関連がございまして、私から23ページのテニスコート人工芝張りかえ工事についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、烏山運動公園、4面のテニスコートがございまして、2面が人工芝で2面が土のコートでございまして、今回、張り芝工事をするのはそのもともと人工芝であったものが相当傷んでおりまして、修繕等を重ねてきましたが、今回とうとう芝全体のところがすり減ってしまいまして、下のアスファルト部分が露出したということで、その部分だけの修繕では対応しきれないということで、全面張りかえということで対応するところでございまして。

以上でございまして。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 難視聴対策関係であります。補正予算の市長提案の中にもございまして、来年7月にアナログ波が停止をしましてデジタルになるわけございまして。今回、それらの改修に向けて、これはNHKの共聴施設でございまして。4地区に対しまして助成をするものであります。いずれも烏山地区でございまして。横枕、小木須、小木須につきましては川戸と国見を除く地域であります。大木須、田町、旧市街地にあります。トンネルを抜けたあたりのところになります。この4共聴組合、組合といいますか、実質施設はNHKの建物でございまして、NHKが工事を行うということございまして、これは前にも議会に申し上げましたように、個人負担が3万5,000円を超える場合に、超えた分については市が単独補助金として補てんしますということで補助規定を制定いたしてございまして。

これらの3万5,000円以上に該当する4施設の組合に対します、今回802万4,000円を予算措置をさせていただきました。なお、今後の解消でございますが、総務省の平成22年の1月の公表時点では、本市では14地区、742世帯でございましたが、8月に新たにまた公表されましたところ、33地区、1,138世帯、1月と比較しますと18地区の299世帯、大幅に難視世帯がふえてしまったという結果になりました。

1月公表の14地区につきましては、6月の12日から各地区、全地区にわたりまして説明会を開催をいたしました。この中で、国からの説明では、共同による受信施設、あるいは高性能アンテナによる施設、さらには中継局の設置による解消というようないろいろな説明がございましたが、いずれもまだ各参加されました市民の方からは、現時点ではまだいずれも解消策にあたって、それで行こうという明確な回答は得ておりません。

いずれにしても、来年の7月ということでございますと、共聴施設にしても高性能アンテナにしても、時期的にはちょっと困難なのかなということがございますので、ご承知のようにセーフティーネット、いわゆる衛星放送からの手段を当面セーフティーネット5年間に限られておりますが、当面はそのような体制で、そういう中で先ほど申し上げました共同受信施設とか、中継局をお願いするとか、高性能アンテナでやるとか、そういう対策を講じていく形になるのかなというふうに思っておりますし、新たにふえた地区につきましても、今後国が説明会を行うわけでありまして、国との連携をとりながら説明会等は開催していきたいというふうに思っています。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 反射鏡の設置箇所についてお尋ねがございました。今回、先ほどの市長の提案理由の中にもありましたように、5地区、6カ所を考えておりまして、まず、旭地区に2カ所、野上地区1カ所、下境1カ所、三箇地区に1カ所、小倉1カ所、合わせて6カ所を考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 一般質問にも出ているそうなのであまり聞きません。そういうことでございますが、難視聴に関しましては独居老人という人はなかなか理解ができないのかなど。やれると思ってもなかなかできませんので、行政のほうも大いにそういうところに力を入れていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 一般会計の財産収入、16款、これで土地建物貸付収入というこ

とであります、116万1,000円、11ページ、この契約の内容、これは月の契約なのか年契約なのか、どこの場所で平米数幾らなのかというのが第1点。

それと第2点は、雑入、物件移転等の損失補償料313万8,000円、これの同じく場所、あるいはどういう物件であるのか。この2点であります。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） まず1点目の財産、土地貸付収入のほうですね。これは土地貸付のほうで3件ほど、これは市の駐車場をパソコン教室であるとか、工事のための駐車場にお貸ししたというようなことで、トータル的には1万9,500円ほど、小さい金額であります。残り140万円ほど、これが大きい金額でございますが、これは東京電力さんの高圧電線、これの線の下、線下補償料というんですが、契約は3年ごとに契約になっておりまして、従来のもの平成22年、ことしの9月30日で切れます。今後10月から平成25年の9月いっぱいまでということで、その契約のときに払うというふうなことになっているようなので補正対応という形になっています。毎年補正で対応されているというようなことで、これにつきましては6カ所ほど予定してございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 雑入物件移転補償についてご説明申し上げます。先ほどの土地売り払い収入と付随いたしまして、烏山運動公園の案内標識、各パイプフェンス、車どめ等工作物及び斜面にあります黒松ですか、木の補償というようなことで313万8,000円の収入になる予定でございます。

以上です。

○8番（佐藤昇市） 了解。

○議長（滝田志孝） そのほか質疑はございませんか。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 質問事項はもう既に執行部のほうに出しておきましたが、もう何点か今までの議員さんからの質問で私が質問しないでも済むことがあります、まだ何点か残っておりますので、質問申し上げます。

まず、15ページ、衛生費の4款1項2目13節で、新型インフルエンザ接種助成費、これは先ほどの市長説明によりますと、非課税対象世帯としておりますが、この非課税対象世帯は大人も子供も全部今回、市の全額負担で予防接種をさせるのか。これが1点です。

次に17ページの農林水産業6款2項2目の15節です。この中の事業で、森林整備地域活性化事業としまして565万7,000円です。これは当初よりも910万円ほど計上してあ

りますが、先ほどの市長説明ですと、被害調査とかおっしゃっていましたが、もう少し詳しくお願いします。

それにもう一つ、同じ科目の中に、元気な森づくり推進事業361万9,000円あります。これは全額県の補助金が交付されるようですが、これも当初570万円ほどはもう既に計上してあります。今回、この補正でもって何をやられるのか。これが1点です。

それと次は、18ページの商工費です。7. 1. 5の11節、山あげ会館の整備で205万円ほど新しく予算を計上してあります。マルチスクリーン等は去年の予算でもうすべて終わっているはずなんですけど、今回、ここで何をやろうとしているのかお伺いします。

それに今度は介護保険のほうです。介護保険の6ページのほうに諸支出金6款1項1目の23節の中で、償還金1,862万2,000円です、これはどこに何の目的で償還するのか、これについてお伺いします。

次に、水道の予算です。よろしいですか、水道課長さん。2ページの収益的収入及び支出の中に、委託料、今回初めての予算ですが249万9,000円、これは何を委託するのか。それにもう一つ、固定資産除去費として742万1,000円計上しましたね。これは当初でわずか5万円しかとっていないんですが、これは何を除去しようとしているのか。

それともう一つ、きのうの通告した質問の中には入れていなかったんですが、これは総務課長さんに1点お伺いしたいことがあります。4月25日に施行されました我々市議会選挙の供託金の関係なんですけど、残念ながら2名分が没収されたと聞いております。この公職選挙法の第93条を見ますと、市の選挙において候補者の得票数が基準に達していないときは、供託金は市に帰属するというようになっております。ですから、2人分だとしますと、60万円は市の収入になったはずですが、これはまだ予算計上されていないように思われるんですが、この件をどうしようと考えているのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 衛生費の予防費で新型インフルエンザ接種の関係の質問にお答えしたいと思います。

非課税世帯につきましては、13歳以上の方につきましては1回接種ということで3,600円を見込んでおりまして、大体想定者が460人、13歳未満の方、小児につきましては2回接種で大体40人を見込んでおりまして、1人6,150円を予定しております。

新型インフルエンザにつきましては、去年は新型インフルエンザだけの接種でございましたが、今年度は季節性インフルエンザに新型インフルエンザのワクチンを混合したワクチンで接種ということで、一般の方の優先接種とかというのが昨年ありましたが、今年度はないという

ようなことでございます。

介護保険の償還金のほうでございますが、これは平成21年度に介護給付費等で国庫負担金、県負担金、支払い基金の負担金をいただいておりますが、精算によりまして精算分を償還するというので、介護給付費の国庫負担分については1,091万7,000円ほど、県負担分が126万2,000円ほど、支払い基金が364万1,000円ほど、介護予防事業という形の地域支援事業がありまして、その国庫負担交付金については92万8,000円ほど、支払い基金につきましては111万4,000円ほど、包括支援センターとかほかの任意事業としまして国庫負担のほうに75万7,000円ほど償還するということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。17ページ、林業費でございますが、森林整備地域活動支援交付金事業の565万7,000円の内容でございます。これは平成13年度から民有林の林班図、具体的に申し上げますと、森林法の第5条の地域民有林の施業計画を樹立することになっている個人の民有林ですが、それについて被害調査についての今回とりまとめをするものでございまして、市といたしましては那須南森林組合と県の森林整備公社にこの業務を委託して、それぞれ約600ヘクタール弱の森林について調査をするものでして、それについての交付金の中で位置づけるという事業でございます。

なお、この事業は国が2分の1、県と市町村が2分の1ずつの負担でこういうふうな措置を講じるものでございます。やはり、現況の被害状況を把握しないと、今後の事業活動が立てられないという趣旨から、被害調査を行うということでご理解を賜りたいと存じます。

元気な森づくり推進事業費361万9,000円でございますが、これはご案内のとおり、平成20年度から栃木の元気な森づくり県民税700円を皆様方からご負担をいただいておりますが、この歳出面で平成22年度は3年目になりました。これは例年この予算措置については上がったたり下がったりいろいろご迷惑をおかけしておりましたが、3年目になりますと、ほぼ事業費が固まってきておりまして、今回は里山林について市が整備をするものでございます。

具体的に申し上げますと、通学路の整備を約1ヘクタールぐらい予定しておりまして、将来まで守り育てる里山づくりということで、烏山小学校の北側の市有林等、あと一部民有林等について整備を行いたいということで予定してございまして、あと野生鳥獣害の見通しをよくする伐採について、今回事業措置を講じるものでございます。

なお、この元気な森づくり事業については、5年目をもうそろそろ迎えますので、過日、県との懇談会の中で、ぜひ奥山林についての伐採の搬出等についての可能性についていろいろ市

町村から要望がございまして、今後の中で対応がなされるものと聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、18ページの商工費山あげ会館の施設整備について説明を申し上げます。

7月に山あげ会館の展示室、1階部分にあるんですが、2階の部分から突然水漏れが起きまして、それを調べたところ空調設備が中2階の部分にございます。そのところが腐食して、それから排水機能を果たさないということで、それが天井を伝わって下に染みだしたといひますか、水があふれ出したというふうな状況になっております。これを早急に改善しなければいけないということで、今回補正予算を計上させていただきました。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） お答え申し上げます。初めに2ページの委託料249万9,000円でございますが、概要はPCBを含むトランス、変圧器の調査費及び保管箱の製造に係る費用でございます。ご存知のとおり、PCB—ポリ塩化ビフェニールは過去にカネミ油症事件などでその毒性が大きな社会問題化した、極めて有毒な物質であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃棄物処理法を改正し、PCB及びPCBを含む廃棄物に関して保管から処分まで厳しく規制するポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が1976年に制定された経緯がございます。

既に本市ではPCBを含まれると思われる1つのトランスを適正に保管しており、今般、本年県の保管状況調査におきまして、施設を改めて再点検したところ、旧城東浄水場で使用されていたと思われるPCBを含むトランス、変圧器が3基新たに見つかりました。このトランスが特別措置法に基づくPCBを含むものか調査するため、また、調査結果いかんによっては適正に保管するための保管箱を3個製造するための補正措置をしたものでございます。

なお、新たに見つかったトランス3基はいずれも1970年代の製造物であり、PCBが製造禁止となったのは1976年でございますので、それ以前に製造されたものであり、間違いなくPCBを含むものであると考えております。

また、PCBを含むトランスと判明した場合には、特措法に従いまして平成27年3月までに指定された、北海道室蘭市に所在する日本環境安全事業株式会社北海道事業所において処分することとなります。現在、保管中の1基と合わせて今後4基の処分料、概算なんですけれども、660万円及び輸送費がこの後発生することになります。

次に、固定資産除去費であります。公営企業法施行規則の規定により、固定資産が滅失し、もしくは償還され、撤去し、もしくは廃棄したときは、その都度それらの割合に応じて帳簿価

格または帳簿原価及び減価償却累計額を減額しなければならないと定められております。今般、旧七合簡易水道第2水源、取水施設でございます、それらの撤去に伴う構築物撤去費用113万円及び減価償却累計額、いわゆる減価償却後の構築物の残存価格611万5,114円を水道資産除去費として計上いたすものです。

なお、水道資産除去費742万1,000円のうち、撤去費111万3,000円を除く615万1,114円につきましては、帳簿上の会計処理でありまして、金銭の支出は伴いません。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 市議会議員選挙の供託金の関係でございます。議員さんご理解のとおり、お二人の方、法定得票数を満たしておりませんので、30万円の供託金が没収となりまして、もう既に市の雑入のほうに2人分60万円は入金になっております。ただ、計上しておりません。12月の補正予算には計上したいと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 2人分60万円については、私は6月の補正に計上するのかと思いましたが、それにもしていない。今回もどうも予算を見たんですが、ちょっとそれが見当たらなかったものですから、あわせて質問した次第であります。

以上、わかりました。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） ただいままでの質問と関連したことなんですが、11ページに不動産売り払い収入とありますね、787万3,000円。これは先ほど佐藤議員の質問があったのでわかったんですが、国道294号線の運動公園の下ですか、これは403.79平米、これを国のほうへ売却したということだと思いますが、この後、あそこの場所をご承知のように非常に今度の294号線の拡幅工事に伴うものだと思うんですが、運動公園、本球場と道路との距離がかなり狭いんですよね。そこをさらに土手があるんですが、カットするわけですね、土手を。そうするとかなり上には本球場の金網と鉄塔が立っているんですよね、何本か。非常に危険性があるような気がするんですが、これらの工事はどのような工事になるんですかね。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいまのご質問でございますが、まだ工法等につきましては確認しておりません。ただ、今回、面積だけ、あとつぶれ地ですか、ただ、高さが高くなり

ますので、基本的にはその道路工事の中で多分石積み等はされるんだと思われませんが、また、上のフェンス等につきましても補強工事、もし危険が伴う場合は補強工事等もしていただけるものと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 多分今、答弁があったように、ブロック積みとかそういう中で補強されると思いますが、いずれにしてもかなり上の球場のほうと下が狭くなってきますので、かなり金網の高い、鉄塔も高いんですね。だから、台風の時期とかそういうときに非常に危険性があるんだと思うんですね。ひとつ安全な施設にさせていただきたいと思います。一応要望だけしておきます。

○議長（滝田志孝） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 1点お聞きしたいんですが、17款の給付金13万5,000円のふるさと応援給付金が今回計上されておりますけれども、今までに幾らぐらいこの種の給付があったのか。それと、当初創設時はチラシをつくる、あるいは外に向けて大分発信したようでありますけれども、現在はその辺の取り組み、定着した部分もあるかもわかりませんが、しかし、やはり問題意識を持たせる意味でもさらに積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思いますので、今、どのような取り組みをしているかお聞きいたします。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） ふるさと納税でございますが、昨年の平成21年の決算が多分87万円だったかと思えます。平成20年度が9件で89万円でございます。平成21年度が失礼しました、85万1,573円、7件です。現時点で5件の18万5,000円でございます。トータルで申し上げますと、21件の192万6,573円でございます。

なお、周知の方法ということでございますが、市のホームページをもって全国に発信をお願いしてございますし、また、県人会あるいはふるさと鳥山会、神奈川南那須会ですか、こういう会合の折にもチラシ等を持参をしてご協力のPRをお願いしている状況でございますし、毎年予算編成とあわせて、その使途等のお知らせ等も行っておりますし、そういう折にもこのふるさと納税についてPRをあわせて行っているという状況でございます。

○議長（滝田志孝） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 創設当初2カ年はそこそこ80万円以上の寄附があったようですが、今年はまだ途中ということもありますけれども20万円足らず。この種の寄附はやはりホームページ、これも非常に確かにいいかとは思いますが、やはり寄附する方というのはもう少し年配の方が多いのかなというふうな思いもしますので、やはり人対人、人を通し

てのそういう活動を根気よくというふうなこともありますので、より積極的にお願いしたいなというふうに思います。

それと先ほども16款で財産収入の話がありましたけれども、私もこの種のお金が、去年は福祉センターの建設予定地を売った関係でかなりの収入がありましたけれども、今、全国の自治体、本当に自主財源の確保に向けて積極的な取り組みをしています。この自由経済の中では需要と供給のバランスの形で値段等も決まりますけれども、今、こういったたぐいの土地の関係は8、9割が供給、そしていわゆる需要は1、2割ですから、うちの市でもまだまだそういった金にかえられるところもあると思いますので、先ほどのふるさと応援給付金とあわせてこの種のものもより積極的に、そしてスピーディーに対応をお願いしたいなというふうに思いますし、取り組みをお願いしたいと思います。

先ほどは行政財産から普通財産に変えて、そして需要を喚起するというような条例改正もありましたけれども、その辺の取り組みをちょっとお聞かせいただければというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 公有財産を含めて普通財産、それからこれから今までの学校の統廃合を含めて、いわゆる公共用地跡地等がございます。例えば使用されない土地、そういったものは積極的に売買していきたい。これもご案内のとおり、お隣の市ではありませんが、幾らで売めるのか、これが非常に問題になるかと思えます。したがって、鑑定を入れて適正な価格で売却するというところもあると思えますので、それらの費用も見込んで適切な時期に積極的に対応してまいりたい。

それから、跡地を含めて建物等は積極的に公募等をかけて利用していただく。また、買っていただくものは買っていただく。そういうことも今後進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

○10番（水上正治） 了解です。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 第1号議案について1点のみ質疑を行います。14ページ、3款民生費、難病患者等給付事業についてですが、15名の償還金で計上されております。私はこの償還金というのは、借りたお金を返す。つまり、こういう難病患者等給付事業にお金を借りる必要があるのかどうか。この解釈だと思うんですが、この点についてお伺いたします。

○15番（高田悦男） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 民生費の障害者福祉費に難病患者等給付事業で15万円ほど23節の償還金を計上しておりますが、これは平成20年度の難病患者日常生活用具給付事業

の補助金でございますが、実際、日常生活用具の申請がございませんでしたので、その補助金分全額を県のほうに返還するものでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、実際不要になった不用額そのものを返納するという考えでよろしいわけですね。その点だけ確認をしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） そのとおりでございます。申請があつて給付した場合は、その補助対象であればその県の補助金をそこに充当するというところでございます。

○15番（高田悦男） 了解。

○議長（滝田志孝） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第7号までの7議案について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採択いたします。日程第8 議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13 議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第14 議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（滝田志孝） 再開します。

◎日程第15 議案第11号 烏山中学校校舎改修工事（機械設備）請負契約の締結について

○議長（滝田志孝） 日程第15 議案第11号 烏山中学校校舎改修工事（機械設備）請

負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第11号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、烏山中学校校舎改修工事及び烏山中学校校舎改修工事（機械設備）につきまして、入札の結果、落札者との間に工事請負契約書を締結をいたしましたので、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案をするものでございます。

なお、工事概要等につきましては、学校教育課長より説明をさせたいと思います。ご審議を賜りまして可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 烏山中学校校舎改修工事（機械設備）の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

烏山中学校校舎改修工事につきましては、去る7月13日に開催されました臨時議会におきまして、本体工事及び電気設備については議案を提出いたしまして、既に解決していただきましたが、機械設備の契約については入札の結果、請負契約額が1億5,000万円を下回っておりまして、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に該当しないと思ひ、議会に提案しておりませんでした。

しかし、議会の議決に付すべき契約は、請負契約額ではなく、予定価格でありますので、烏山中学校校舎改修工事の機械設備の予定価格は消費税込みで1億6,590万円になり、1億5,000万円以上であったため、今回、改めて提案し、議決をいただくものでございます。

なお、烏山中学校校舎改修工事の入札は、7月2日の金曜日に行われましたが、請負契約額と予定価格を勘違いいたしましたまま事務を進めてしまい、加えて予定価格が事後公表ということであったため発見がおくれてしまいました。今後このようなことのないよう、職員の資質向上に努めまして、関係各課との連絡を密にとりながら、事故防止を図ってまいりたいと考えておりますので、ご可決いただきますようお願いいたします。

工事概要につきましては、7月13日の臨時議会で説明しておりますので省略させていただきます。

以上、補足説明を終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今の説明ですが、1億六千何百万円、この機械設備に関しましてはこれは7月2日に入札をしているんです。そうでしょう。落札しているのが金額は1億3,700万円、三興、田島特定建設工事共同企業体が、これが何で1億6,000万円、消費税を入れたって685万円なんです。そうでしょう。こんな金額がどこから出てくるのか。

（「予定価格」の声あり） 予定価格じゃない、入札して決定しているんだよ、価格、そうでしょう。これ、落札しているんだよ、ここが。予定価格云々じゃないよ、これ。

そうすると、ほかのやつも見てみな。電気工事だって落札しているのは、これも7月2日に落札して、これは1億5,248万円、ここに消費税を入れて1億6,104万円、こういう金額になるんだろう。これが何で1億三千何百万で落札しているのに、入札までやったのに、こういう1億6,000万円なんかになるのか。普通、この金額であればそれに消費税をプラスすれば、1億4,385万円、これが金額ですよ。そうでしょう。それが1億6,000万円になるわけない。（「違うよ、予定価格が1億6,000万円」の声あり） 落札しているの、これ。そうすると、どういうふうになっているかという、この入札でやった金額は全部前の電気工事も、これも全部既にこういうふうな金額でしっかりこう出ている。これだけに関してこういうものが出てくるということ自体が実際はこれは1億5,000万円かかっていないんだ。それなのに何でここで議会の決議が必要なのだ。

○議長（滝田志孝） 休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時37分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 議案第11号 中学校の校舎改修工事の機械設備請負契約でございますが、さっき樋山議員からもありましたように、7月2日に入札をして、本来7月13日の臨時議会に付すべきものが2カ月おくれということで、本日提案になっているということでございます。私は学校教育課のほうでこの工事内容について当然いろいろと計画を立て、見積もりをして、準備をされて入札されたんだろうと思いますが、実際に入札を執行したのは総務課ですよ。簡単に言えば、だれが悪い、かれが悪いと言いたいわけじゃないんですが、絶えず学校教育課の課長が申しわけない、済みませんでしたと謝るんだけど、学校教育課もわか

らなかった、総務課もわからなかった、こういう理解でいいんですかね。役場全体がわからなかった。

いや、これは財務処理ですから、そんなことは新聞にも書かれているとおりに、前代未聞なんですよ、はっきり言って。だから、そういう緊張感がないということに私は非常に憤りを感じているわけなので、市長からも謝りの言葉がなかったです、はっきり言って。最高責任者の市長が本来あやまるべき、議会に提案しなかったわけですから、そういう意味で、本当に各課にまたがっているいろいろな仕事をこれからもやっていくと思うんだけど、だれが悪い、かれが悪いというんじゃなくて、みんな、自分たち全体が悪いんだという緊張感があれば、こういうような不祥事はなかったかなというふうに思いますので、その点、どういうふうに考えているのか、これからこういう問題が起きるのか起きないのか、起きないようにしてもらいたいんですが、そういうような自覚を持っていただきたいなというふうに思います。

あと、学校の耐震関係のリフォーム、体育館をつくったり、校舎整備をしたりということですが、ある方からどこの体育館だか知りませんが、改修のために古いやつを壊している現場を見にいったということで、そうしましたら、体育館にあった備品を重機で思いきり踏みつぶして壊しているというんですね。だから、これはもし使えるようなすや備品やそういうものがあつた場合に、これは市民の財産ですからね、そういうものをだれの断りもなしに、古いからといって壊していいのかどうか。私は現場に立ち会ったわけじゃないからわかりませんが、それは当然入札にかけるとか、あるいは1脚幾らで売却をするとか、お金に変えて少しでも財政の補てんに使うべきではないかなというふうに思うんですけれども、そういう事実があつたのかなかつたのか。

これからもさまざまなそういう公共の備品とかいろいろなものが出てくる可能性があるわけなんです、少しでも財政が厳しいという緊張感があれば、それを何とか代価に変えて、市の財政補てんに入れようというふうにみんなが職員が真剣になって思わないと、大変なことになってしまうのではないかなというふうに私は思っているんですけれども、そういう点で理事者であられる課長あるいは執行部、どんなふうにその辺を考えているのか、ちょっとお示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先の議会運営委員会、全員協議会等については、私のほうから冒頭おわびを申し上げたとおりでございますが、改めてこのことについては何の弁解もございません。改めまして大変申しわけございません。おわび申し上げます。また、再発防止に向けて即、手を打ったところでございますが、過日の参事等の課長会議、そして毎月1日に行っております職員全員を集めた全体朝礼に向けても、このようなことに対して職員に訓示をしたところでご

ざいます。再発はないものとのように確信をしているところでございます。

いずれにいたしましても、やはり今ご指摘のように、この市には行政をやっていくには一番重要な財務規則初め要綱、規定、規則がございます。そのようなところを職員同士がよくその辺を熟知をして勉強しておかないと、こういうことが起きる。しかも、慣例、そういった前例みたいなものがまかり通る。そのようなことが今回のミスを起こした原因であろう。このようなことでございますので、とにかく財務規則をもう一度勉強し直す。規定、規則をもう一度見直す。このようなことを強く指示をしたところでございますので、再発防止に向けて今努力を傾けておりますので、ひとつご理解をいただきまして、おわびの言葉とさせていただきたいと思えます。後段につきましては担当のほうから説明をさせたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 羽石学校教育課長。

○学校教育課長（羽石浩之） 先ほど体育館の備品のことで質問がございました。今、烏山小学校の古い体育館を壊しているところでありますが、この処分をする財産といたしますか、中の机等につきましても、必要なもの、また使うもの、これはちゃんと色分けしていたつもりでございます。また、そういうことがあるとすれば、もう1回調べまして対処したいと思えます。処分に関してはもちろん財産になるものについては、まだ使用できるもの、学校でまだまだ使っていきたい。ただ、どこへいっても使用できないというものについては、やはり処分しなければなりませんので、それについては処分していきたいと思えます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 行政財産の一部ではあると思うんですけども、実際それが古くなったり、使われなくなったりする場合があります。もちろんそういう専門的なところで使わなくなる場合はありますが、別な方法で備品等を生かせる可能性もあるわけですよね。その辺を少しでも入札をかける必要はありませんが、例えば我々も旧烏山の場合、議会の椅子なんかを1脚5,000円でわけてもらったという実績もあるんですよね。

したがって、金額はいずれにしても、いわゆるリサイクルで使えるものはお金に変えて、その財源の補てんにしてはどうかなというふうに思うんですが、その点についても一度ご回答をお願いできればというふうに思えます。これはどちらか、責任者のほうで。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） いわゆる備品管理、それから処分でございますね。当然、今、議員がおっしゃったように、例えば耐用年数が過ぎた場合、それに基づいて管理台帳を処分するわけでございます。しかし、それでも使用に耐えるものについては、今、平塚議員のようなことも含めて検討していきたいと思えます。また、何かのイベント等で骨董市だとかのみの市だか

わかりませんが、そういうときにあれば、そういうものが販売ができるとか、無償配布ができる、そんなものを検討していきたい。これは市の全体の中でそういうことで今後検討課題にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 重複しますが、再度お伺いしたいと思います。前の全員協議会でこのことについては学校教育課長が説明されました。私も今、ほかの先輩議員が言われたのと同じなんです、あの時点で入札というのはだれが責任を持ってやっているのかなと疑問に思ったわけでございます。そういう意味で、学校教育課長が説明をされたんですが、やはり入札は総務が今担当しているわけですね。最後まで締結についても私は総務課長のほうからごあいさつがあつてししかるべきかなと思ったんですが、今、課長がまた説明しましたが、その点をもう一度確認をしておきたいと思います。

あともう1点、これは一般競争入札と書いてありますが、これは機械設備だけが地元の業者が入っていないんですね。こういうのを今までやってきた大きい工事、これは1億4,000万円もあるんですが、入札だから仕方ないんですが、一般競争入札の中でこれは条件つきはなかったのかどうか。条件つきであれば、普通は地元で営業所か何かがあるか、本社があるというのがあるんですが、これはどちらもそういうのは関係なく一般競争入札でやったのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

今、この責任の問題であります、前も5月に臨時議会のときにも入札の件でいろいろありましたけれども、やはり入札は平等でなければならないという原理がありまして、不信感を持ってはいけませんね。こういうことも不信感の1つにつながりますので、本当に毅然たる態度でそういうことのおわさのないように、ひとつお願いしたいと思いますので、答弁を求めます。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 先ほども入札に関して、またこういうものについては事務方の最高責任者ということで私がなっておりますので、私からも改めておわび申し上げたいと思います。今後そのようなことがないように十分気をつけた指導をしてみたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、管工事の入札につきましては、電気設備、これから本体と含めて同じようでございます、JVでやっているわけでございます。その代表構成員は、いわゆる宇都宮、大田原土木管内がある本店があるものですね、それから矢板土木、この3土木事務所にあるところが代表構成員ということでございます。その他の構成員につきましては、那須烏山市または那珂川町に本店があるものということで、構成員については本市とお隣の烏山土木事務所管内が構成員

ということでございまして、これもほかの入札と同じでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 了解はしました。ただ、やはり地元の大きい工事でございますので、できない業者がないわけではございませんので、やはり条件つきで地元になんか少しでもお金、こういう不景気でございますので、できれば那珂川町ということもあるかとは思いますが、やはり地元で営業所があるとか、本社があるということでやっていただければ、地元の業者も潤うのではないかなと思いますので、そういうことも考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 今、こういう時代でございますので、なるべく地元企業育成のために地元優先は考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） ちょっと認識不足かもしれませんが、この契約書についてちょっとお伺いしたいと思います。通常ですと、議会の議決に付すべき要件で、この議会の議決になった場合、今までですとたしか私の記憶だと、仮契約をしておいて、議決後に本契約という段取りだったような気がするんですけども、いきなり契約だからこのままの契約書でいいんですか。これ、ちょっと疑問で、勉強不足で申しわけないんですが、説明してください。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 今、小森議員がおっしゃったように、本来であれば、先ほどの勘違いがなければ仮契約をして、議会の議決を経て本契約となるわけでございます。したがって、今回それが抜けたということで最初から契約ということで、したがって、今回はその契約を追認していただくということになるかと思っております。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 正式な書類だから、本当はこれ仮契約で出すべきじゃないですかね。私はそう思うんです。どうですか。皆さんはどう思うのかわからないけれども。追認、確かに追認は追認かもしれないけれども、公文書ですよ、これ。ちょっとおかしいんじゃないですかね。ちょっと説明してください。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 今、小森議員がおっしゃったことが本来の筋であります。しかし、それを怠って本契約を結んだのであります。これはその契約上はこれは無効ではないという

ことをひとつご理解を賜りたいと思います。無効ではない。今回、無効ではないのでありますが、それを怠った事実について、今定例会でそれを追認していただく議会だということでご理解を賜りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 追認というのはちょっと引かかるんですよね。議決をやっているつもりなんだけれども、追認なら追認とストレートに出したらよかったんじゃないのか。構わないの。正式な、やはりこれはちゃんとした議会でしょう、当然仮契約で出てきて議決後に本契約でやるのが筋だと思うんだよな。構わないなら別に構わないけれども、ちょっと疑問があります。

○議長（滝田志孝） 休憩をいたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時00分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、小森議員を初め皆さんからご意見、ご質問をいただきまして、大変私どもも改めて心からおわびを申し上げたいと思います。先ほども議会運営委員会、過日の全員協議会等についてもそのおわびを申し上げたところでございますが、今回の10億円を超える本市にとっては大きな工事となったわけでございますので、先ほども議員さんからご意見もいただきましたように、こういった不況の中で地元業者を何とか育成させて健全経営をやってもらうというようなところから、3分割、しかも烏山土木管内で必ずとれるような仕組みをつくったこともございます。

そのようなことから3分割にして、できる限り地元業者の育成を図ったところでもございます。そのような中で、今回この重要なミスが起きてしまったところでございますが、あくまでもその責任の所在は私にございますので、今後このような再発防止に向けて今、最大限の努力を傾けているところでございますが、ただ、この工事につきましては、どうかご納得いかない部分も大変あろうと思いますが、既に建築、そして電気工事は事業に着手しておりまして、この工事が議決をいただかないとこの事業が破綻をすることになりますので、どうかご寛容いただきまして、ぜひ議決をいただきますように重ねてお願いを申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございませんか。

16番中山五男議員。

○16番(中山五男) 1点だけ確認の意味でお伺いをいたします。建設工事を請け負う場合には、当然ながらこの建設業法に従わなければならない部分があります。そこで、その工事の種類、また金額によりましては主任技術者または管理技術者等を有する会社でなければならないとそう定めてあるわけなんです、今回、落札しました共同企業体、これは代表者の会社または構成員の会社とも、建設業法どおりのこういった主任技術者等は有しているのでしょうか。それは確認されたかどうかお伺いします。

○議長(滝田志孝) 駒場総務課長。

○総務課長(駒場不二夫) 今回のJV共同企業体は、代表構成員が三興設備さん、構成員が田島工業さんという形であります、いずれも事前審査で主任技術者、管理技術者、それぞれ必要とする資格要件を有しているということで認定しているところでございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○16番(中山五男) 了解しました。

○議長(滝田志孝) 18番樋山隆四郎議員。

○18番(樋山隆四郎) 予定価格、最低制限価格、これがこういう金額が出ていますが、これはだれがどこでどういうふうに決定をするのか。市が決定をするのか、あるいはだれが決定をしてこういう金額が出てくるのか。細部にわたって積算をするということになると、大変な労力がかかるわけです。釘1本から始まって、この価格というのはどこから出てくるのか。ちょっと私はいつも疑問に思っているんですが、その辺も今、この入札の制度、いろいろなものがあるものですから質問をするわけでありましたが、だれがどこで決定をするのか。これをお伺いいたします。

○議長(滝田志孝) 石川副市長。

○副市長(石川英雄) 予定価格、最低制限価格、設けないこともございますが、予定価格につきましては設計金額を参考にいたしまして、今の経済状況とかそういったものをルールに基づいて予定価格、それから最低制限価格もある程度のルール計算がしてございます。それに基づいて決めるわけでございます。それは最高責任者であります市長が事務方と一緒に決定をするわけでございます。

○議長(滝田志孝) 樋山議員に申し上げます。今回、3回目ということで最初1回数えていますので、今回3回目の質問ということでよろしくお願ひします。

18番樋山隆四郎議員。

○18番(樋山隆四郎) それでは最後の質問ということになりますが、これは非常に厳しい問題でありまして、それだけの能力がこの市にあるのか。経済情勢でなくて、これはこれだけじゃないですよ。中学校の改修工事7億7,000万円、これもそれじゃあどういふふう

してだれが積算をするんだ。市のだれがやっているんだ。大変な労力ですよ、これ。おそらく市の今、都市建設課の人員がどれだけのものを行ったにしたら、こんな金額を出せるということ自体が私はちょっと疑問を感じる。

道路1本つくるにしたって、これは市がやるのか。それともだれがやっているのか。こういう問題、前例があれば別ですよ。この改修工事に関してはなかなか前例がない。こういうものの金額の決定というものが最低入札価格もそうだ、予定価格もそうだ。この最低入札価格をたった27万円、これが低かったために落札できなかった。それで、次の人が行った予定価格をオーバーした、この1,270万円も高い金額で落札しているんですよ。

そうすると、27万円で完成したときにどれだけの工事に差があったんだ。市の財産を無駄にした。そうでしょう。たった27万円ですよ。それをもぐったために、この金額一千何百万円という金額が市から支出されるんですよ。そのときに設計を管理している管理者がわざわざ技術センターに頼んでいるんでしょう。管理する人もいますよ、設計監理を頼んでいるんだから。それなのにたった27万円の差というのはどういうところに出てくるのか。それだけこの入札に関する金額で市の余分な負担をさせているのか。たった27万円の差で。この工事はできないのか。

できるといって、企業努力をして入札に臨んだわけですよ。しかし、そこに落札しなくて高いところに落ちている。こういう問題を、じゃあ27万円の差はどこにあったんだといったときに、1円でもそこから下回れば失格ですよ。設計監理というものを頼っていると、そういうところに初めて設計監理業務を含めて、それに依頼したわけだから、その人が責任持って現場説明会も全部やるわけでしょう。そういうものに関したって、私は予定価格と最低制限価格というものに対して、本当にこれは厳正にこの価格を決定できるだけの市にまた能力があって、積算をしたのか。これで3回目の質問でありますから、私はこれで終わりにいたしますが、また一般質問でもやりあおうと思いますが、とりあえずそういうところでその能力があってできるのかと。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） まず、予定価格をご理解いただきたいと思います。まず、設計額です。設計は私のほうではこの改築にあたっては、建築設計会社をお願いして設計額が出てくるわけでございます。その設計額に基づいて設計額イコール予定価格であるのか、ある程度のルールでそれより下回った予定価格を設定するのか。それはルールがありますよと申し上げたわけでございます。

それから、最低制限価格もこのルールで、この率で、これであれば粗雑な工事でなくできますよということで、最低制限価格を設定するのか。低入札基準価格を設けるのか。それは最低

制限価格と低入札価格は違うわけでありますので、やり方は。決め方は基準は変わらないわけでありますが、例えばくぐっても再度見積書の中の積算のやつを内訳を出していただければ、それでもう1回はじいて、くぐってもこれならできますよといった場合には、その落札業者と決定するわけでありますが、最低制限価格の場合は、1円たりともくぐった場合にはこれは失格ですよと設けている差はございますが、そういったルールで求めているわけでございます。

したがって、私のほうでは事務方と市長が決めているわけでありますが、そのルール、そのいわゆる最低制限価格を設ける率を幾つにするか、これは県も国もこれは今、樋山議員がおっしゃったように難しいところでありますが、その幾つにするかはそれは差はあろうかと思いますが、基本的には私のほうでも県のほうの指導を得ながら、その積算ルールで設定しておりますので、そういう価格で設定するというのをぜひご理解いただきたいと思います。むやみやたらにその場その場で設定しているわけではなくて、ある程度のルールに基づいてやっているということもひとつご理解いただきたい。基本は設計額でございますので、その設計は設計業者にお願いして決定をしているわけでございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第15 議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。日程第16 認定第1号 那須烏山市決算の認定について並びに日程第17 認定第2号 那須烏山市水道事業決算の認定については、いずれも平成21年度決算でありますので、一括して議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

◎日程第16 認定第1号 那須烏山市決算の認定について

◎日程第17 認定第2号 那須烏山市水道事業決算の認定について

○議長（滝田志孝） よって、認定第1号及び認定第2号の決算の認定についてを一括して議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま一括上程となりました認定第1号 那須烏山市決算の認定について及び認定第2号 那須烏山市水道事業の決算の認定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、平成21年度那須烏山市一般会計及び特別会計決算の認定についてでございます。決算の概要を申し上げます。合併後のまちづくりは、事務事業の一体化と旧町の枠を超えた市民の融和融合を図りながら、新市の建設計画とそれを引き継ぎました那須烏山市総合計画及び行財政集中改革プランに基づき推進をしております。その中で、平成21年度は、米国を震源といたします世界的な経済金融危機及び長引くデフレからの脱却ができず、地域経済の後退が顕在化した影響で、歳入における市税収入が減少したところであります。

また、市債につきましては、学校統合整備及び市道の新設、改良事業の実施により合併特例債や臨時財政対策債が増額となりました。財源の確保は最も重視すべきことでありますことから、今後とも一層の努力をしております。

一方、歳出面におきましては、合併関連経費の確保や、少子高齢化に伴う扶助費や繰出金の増、さらには公債費の増嵩など必要経費が多く、引き続き厳しい財政運営を強いられております。

しかしながら、住民に身近なサービスを提供する行政の役割は一層重要でありますことから、公平で安心安全な行政サービスの維持、向上を目指すため、社会保障関係事業、地域経済の活

性化や雇用の創出など、地域の課題にも積極的に取り組むことが求められております。

このため、引き続き那須烏山市の一体感の醸成と均衡ある発展を図るため、合併関連事業を積極的に実施をするとともに、定住促進や企業誘致対策、少子高齢化対策及び生活保護など福祉の充実、学校耐震化対策事業を中心とした教育関連事業などに重点的に取り組み、市民福祉の向上に努めたところであります。

特に、百年に一度と言われる危機的な世界経済金融情勢の対策といたしましては、国の緊急経済対策事業と連携をした市緊急経済対策第1次、第2次計画書に基づき財政出動による市民生活、雇用及び環境対策支援事業等を実施をいたしました。

決算の状況であります。歳入総額133億1,366万5,178円でありまして、前年度比15.9%の増でございます。歳出総額127億6,388万2,631円、前年度比15.2%の増であります。歳入歳出差引額は5億4,978万2,547円、翌年度へ繰り越すべき財源4,628万7,000円、実質収支額5億349万5,547円、決算処分といたしまして財政調整基金への積立額1億5,000万円、市有施設整備基金への積立額1億5,000万円、平成21年度への純繰越金は2億349万5,547円であります。また予算額に対する収入済額は96.9%でありまして、支出済額は92.9%となっております。

ここで、決算の歳入歳出状況についてご説明をいたします。歳入についてでございます。市税は30億7,012万7,000円となり、前年度と比較をいたしますと1億2,736万6,000円、4.0%の減となりました。一昨年末からの世界経済金融危機の影響に伴い、市民税、固定資産税が減収となったことが主な要因であります。

地方譲与税や自動車取得税交付金についても、景気低迷により減額となりました。地方交付税につきましては、市税収入の補てん及び雇用創出、地域の元気回復や少子化対策、公立病院対策費の創設に伴い、43億1,880万2,000円となりまして、3億2,969万7,000円、8.3%の増額となりました。

本市は合併団体のため、10年間の特例措置といたしまして一本算定と合併算定替えを比較して有利な額が交付されております。国庫支出金は経済危機対策、地域活性化事業に伴う臨時交付金4億3,972万7,000円及び定額給付金事業費4億7,490万円並びに公立学校施設整備費補助金1億1,329万6,000円等の増により、10億9,419万9,000円、116.7%の大幅な増額となりました。

県支出金は、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別事業費補助金の皆増、また競争力強化生産総合対策事業費補助金1億2,043万4,000円増に伴う大幅な増額となっております。

財産収入は、年度内に初音地内の市有地売り払い8,400万円がございましたので、大幅

な減となっております。

繰入金は財政調整基金3億7,290万円を取り崩したことから、大幅な増額となりました。

市債は総額13億9,720万円となり、合併特例債、臨時財政対策債及び辺地対策債並びに公的資金、補償金免除、繰上償還の実施に伴う借換債7,040万円であります。4,142万1,000円、3.1%の微増額となっております。

歳出でございます。2款総務費におきましては、新規事業といたしましてホームページのリニューアル化や地域ICT利活用モデル構築整備事業によるきずなプロジェクトの展開など、継続では定住促進奨励金事業を実施いたしております。増額の主な要因は、財政調整基金、積立金4億840万円及び定額給付金事業費4億7,880万円の皆増によるものであります。

3款民生費は向田保育園移転整備事業終了に伴う皆減が主な要因であります。

独居高齢者等に対する高齢者福祉タクシー事業やこんには赤ちゃん祝金支給事業を引き続き実施するとともに、子ども医療費助成等事業や障害者自立支援給付事業を積極的に推進をいたしました。

4款衛生費の主なものは、水道事業会計繰出金、塵芥し尿処理費、病院費など広域行政事務組合負担金、浄化槽設置整備費及び健康診査事業費などであります。

6款農林水産業費につきましては、増額の主な要因は、競争力強化生産総合対策事業費、1億1,438万5,000円及び農業公社生産体制強化事業費の増額であります。なお、国営塩那台地開発建設事業償還金につきましては、返済金が平成21年度最終年度で完済となりました。

7款商工費は、企業誘致推進のための企業立地奨励金1,752万4,000円の増額、及び中小企業振興資金貸付金を3,000万円増額し、合わせてプレミアム商品券発行など、地元企業、商業経営の支援事業を実施いたしました。

観光事業では、山あげ会館や自然休養村こぶしの湯、施設の改修整備事業等でございます。

8款土木費におきましては、合併特例債や道整備交付金を活用した富士見台工業団地線、鴻野山小倉線、野上神長線、都市計画街路公園通り線など、13路線を整備をするとともに、新たに月次南大和久線整備に着手いたしました。

辺地道路整備事業は、引き続き田野倉、曲畑線を実施いたしました。また、道路維持整備費やふれあいの道づくり事業により、危険箇所対策、舗装復旧、側溝整備を実施し、安心安全な生活基盤整備に努めております。

9款消防費は、消防車購入や防火水槽、消火栓設備など、消火施設の整備により市民の安心、安全対策に努めたところであります。

10款教育費は、5億6,858万1,000円、50.1%の大幅な増額となっております

が、新規事業といたしまして、烏山中学校体育館耐震化対策事業及び継続事業の烏山小学校体育館改築事業が主な要因であります。また、烏山小学校体育館及び南那須図書館に太陽光発電設備を設置をいたしたところであります。

ソフト事業では引き続き給付方式による奨学基金事業、英語コミュニケーション事業、サタデースクールや小学校低学年支援のための非常勤講師配置事業など、教育環境の整備を重点的に推進をいたしました。

文化面では、新規事業といたしまして、烏山城跡確認調査事業及び長者ヶ平官衙遺跡保存管理計画書を策定をいたしました。

体育施設では、緑地運動公園のフェンスや塗装修繕を実施いたしました。

12款公債費は、元利償還金15億1,232万5,000円となっております。このうち、1億3,828万7,000円は公的資金保証金免除繰上償還を実施したものであります。この制度は平成19年度から平成21年度までの3年間の臨時特例措置でございまして、平成4年5月までに借り入れた金利5%以上の財政融資資金貸付金を償還をし、低利率の民間借換債による金利負担の軽減を図るものでございます。

その他といたしまして、3月31日現在の那須烏山市の公有財産であります土地、建物、山林、出資による権利、物品の状況、基金の残高状況等につきましては、決算書の附属資料といたしまして添付をいたしました財産に関する調書及び行財政報告書のとおりでございます。

次に、平成21年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算につきまして、ご説明を申し上げます。

国民健康保険の運営は年々厳しさを増しておりますが、国民健康保険財政の健全な運営に意を用いながら、地域住民の医療の確保と健康増進に努めてまいりました。平成21年度の平均世帯数は5,280世帯、対前年プラス114世帯、平均被保険者数は1万189人、対前年プラス122人であります。

国民健康保険特別会計は、事業勘定と診療施設勘定の2つの勘定があります。まず、事業勘定からご説明を申し上げます。歳入決算額34億6,509万7,989円、歳出決算額32億4,337万5,780円でございます。歳入歳出差引残額2億2,172万2,209円でございます。このうち1億5,000万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てをいたしました。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金でございます。歳入の主なものは国民健康保険税、国、県支出金、前期高齢者交付金及び繰入金等であります。今後も厳しさを増す国民健康保険財政ではありますが、国民健康保険税の適正賦課及び収納率向上対策及び医療費適正化の推進になお一層の努力をし、健全な運営を図ってまいり所存であります。

次に、診療施設勘定であります。歳入決算額は1億73万1円、歳出決算額は8,839万6,394円、歳入歳出差引残額1,233万3,607円でした。診療収入につきまして、七合診療所における受診者数の増加に伴い、前年度との比較で5.5%の増加となっております。受診者数におきましても同様に10.2%増となっております。

診療所は、地域住民の医療の確保と健康増進に果たす役割は大なるものがありますので、関係各位のご理解、ご協力を賜りながら、今後とも健全な運営に努めてまいり所存であります。

なお、本案は、過般の那須烏山市国民健康保険運営協議会に諮問いたしまして、原案どおりとの答申を得ているところでございます。

続きまして、熊田診療所特別会計につきましてご説明をいたします。熊田診療所の運営は、地域医療の充実を第一に考え、健全経営に努めてまいりました。平成21年度の決算額につきましては、歳入決算額5,505万8,615円、歳出決算額は4,954万4,006円、歳入歳出差引残額551万4,609円でございます。このうち300万円を熊田診療所運営基金に積み立てております。

診療収入につきましては、前年度との比較で3.2%の減額となっております。受診者数10.4%の減少となっておりますが、診療所としての地域住民への果たす役割は大きく、今後とも経営努力を行い、健全な運営ができるよう努めてまいり所存でございます。

続きまして、老人保健特別会計についてご説明をいたします。老人保健特別会計は旧老人保健法に基づきまして、平成20年3月以前分診療報酬の再審査請求にかかる医療給付費等の支払いと平成20年度老人医療給付費等負担金の精算確定に伴う予算執行となっております。

平成21年度の決算額につきましては、歳入決算額3,399万659円、歳出決算額2,537万7,826円、歳入歳出差引残額861万2,833円でありました。歳出の主なものは諸支出金、支払基金や国庫、県費への償還金でありまして、歳入の主なものは前年度繰越金であります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明をいたします。制度施行後2年を経過し、制度の認知度も上がりまして、運営においても安定してきたところでございます。平成21年度の決算額につきましては、歳入決算額が2億6,457万2,093円、歳出決算額が2億5,926万3,058円、歳入歳出差引残額は530万9,035円でした。

歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、歳入の主なものは保険料及び一般会計繰入金であります。今後も制度の円滑な運営を図るため、広域連合との連携を図り、広報周知や円滑な窓口対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計につきましてご説明を申し上げます。介護保険は第4期介護保険事業計画の初年度といたしまして、介護及び支援サービスの給付、地域支援事業の充実に取り組

んでまいりました。平成22年3月末現在の要介護及び要支援認定者は1,287名でございまして、前年同期と比べて2.0%の増加であります。そのうち、1,077名、これは83.7%がサービスを利用いたしまして、在宅サービスの利用者が73%、施設サービス利用者は27%という状況であります。年々サービスの利用者の割合がふえてきているところでございます。

決算額につきましては、歳入決算額が21億112万4,913円、歳出決算額20億5,185万7,642円、歳入歳出差引残額は4,926万7,271円でございます。このうち、2,100万円を介護給付費準備基金に積み立てをいたしました。また、予算額に対する収入済額は99.9%、支出済額は97.5%でございます。

歳入の主なものは、保険料、介護給付費、国、県負担金、支払基金交付金、繰入金であります。そのうち介護保険料の収入額は3億1,573万9,611円、収入未済額は665万8,357円で、収納率は97.9%であります。国庫支出金、県支出金は介護給付費及び地域支援事業費にかかる負担金、交付金として交付をされたものであります。支払基金交付金は第2号被保険者の納付保険料が、介護給付費交付金及び地域支援事業の介護予防事業交付金として交付されたものでございます。繰入金は市負担分及び職員給付費を一般会計から繰り入れたものでございます。

歳出の主なものは、労務費は職員の人件費、電算処理業務委託料、介護認定時の主治医意見書作成委託料、認定審査会設置に伴う諸費用であります。保険給付費は介護サービス等諸費、低所得者の方を対象とした特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、介護予防サービス費等に支出をいたしております。地域支援事業費は介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費として支出をいたしております。諸支出金は前年度実績による国、県等負担金返還金及び第1号被保険者の死亡及び転出に伴う介護保険料の還付金であります。

高齢化は全国的に進行しておりますが、本市においても急速な高齢化とともに、保険給付費の増加が見込まれております。地域支援事業の核となる地域包括支援センターを中心とした介護予防事業の充実に努めるとともに、高齢者が必要な介護サービスを利用できるよう、利用者の立場に立った利用しやすいサービス体制を確保することに努めてまいり所存であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計決算につきましてご説明を申し上げます。

本事業につきましては、農村地域の生活環境改善及び快適な水環境を保全するため、興野地区において平成12年1月に供用を開始をし、以来、施設の適正な維持管理及び水洗化率の向上に向けて努力をしております。平成21年度末現在の水洗化率は82.75%であります。

平成21年度の決算額は、歳入決算額が7,001万3,044円、歳出決算額6,481万

4,932円、歳入歳出差引残額は519万8,112円でありました。歳入の主なものは農業集落排水使用料分担金、一般会計繰入金、市債等であります。歳出の主なものは建設事業に係る地方債の元利償還金、水処理センター施設の維持管理費等であります。

続きまして、下水道事業特別会計決算につきご説明をいたします。下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全を目的といたしまして、南那須地区では特定環境保全公共下水道が平成10年3月に、烏山地区では公共下水道が平成15年3月に供用を開始いたしております。

以来、計画的に整備を進め、平成22年3月末で2地区あわせて全体計画336ヘクタールのうち155.7ヘクタールの整備が終了いたしまして、整備率46.3%であります。

平成21年度につきましては、下水管渠の整備と施設の適正な維持管理、水洗化の促進等事業の推進に努めてまいりました。

平成21年度の決算額につきましては、歳入決算額4億3,313万8,672円、歳出決算額は4億1,267万1,903円、歳入歳出差引残額は2,046万6,769円でありました。歳入の主なものは下水道使用料、受益者負担金、国庫補助金、一般会計繰入金及び市債等であります。歳出につきましては、水処理センターの維持管理費、管渠工事費及び建設事業に係る地方債の元利償還金等が主なものであります。建設改良につきましては、烏山処理区において管渠築造工事、舗装復旧工事及びマンホール内ポンプ設備工事等を実施いたしました。

続きまして、簡易水道事業特別会計の決算についてご説明を申し上げます。建設改良につきましては、境東浄水場送水ポンプ取替工事を実施するとともに、地域活性化経済危機対策の一環といたしまして、向田地区及び興野地区の配水管布設工事を実施をし、配水管網の拡大を図りました。また、高利率の地方債の公的資金免除繰上償還を実施し、低利率の民間資金債に借り換えを行い、経営改善に努めたところであります。

平成21年度の決算額であります。歳入決算額は2億4,637万7,085円、歳出決算額2億4,132万3,152円、歳入歳出差引残額505万3,933円でありました。歳入の主なものは水道使用料、一般会計繰入金、前年度繰越金及び借換債等であります。歳出の主なものは、職員人件費、簡易水道施設維持管理費、水道整備費及び公債費等であります。

続きまして、認定第2号 平成21年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

平成19年、平成20年に引き続き平成21年度も、高利率の企業債につきましては公的資金補償金免除繰上償還を実施をいたしまして、低利率の民間資金債に借換を行い、支払い利息の軽減に努めました。また、経営面では水道料金の収納率が上がり、水道料金の未納対策に効果が出たところであります。

建設改良につきましては、富士見台地内配水管布設工事や野上地内配水管布設替工事を実施いたしました。また、老朽化設備の新的ため、南ポンプ場の送水ポンプ及びこぶし台団地増圧ポンプの取替工事さらに南大和久浄水場と配水場において、無停電電源装置の取替工事を実施をし、水道水の安定供給に努めてまいりました。

その結果、3月末までの営業実績は給水件数8,659件、給水人口2万4,324人、有収水量248万5,438 m^3 、1日最大配水量1万1,085 m^3 となりました。

収益的収支につきましては、消費税抜きで水道事業収益は5億4,974万7,778円、水道事業費用は5億2,603万730円でした。この結果、当年度純利益は2,371万7,048円の黒字になりました。

資本的収支につきましては、収入額2億5,467万2,590円に対し、支出額は4億9,482万3,681円となりました。差引不足額2億4,015万1,091円ではありますが、これを過年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

以上、平成21年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業決算につきましてご説明を申し上げます。何とぞご審議を賜りまして、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

次に、決算審査の結果について、代表監査委員の報告を求めます。

岡代表監査委員、お願いします。

〔代表監査委員 岡 敏夫 登壇〕

○代表監査委員（岡 敏夫） 監査委員の岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

監査につきましては、私と議会選出の監査委員ということで板橋さんが一緒に監査を実施してきたところでございます。

それでは、認定第1号 地方自治法第233条第2項の規定によりまして、審査に付されました平成21年度那須烏山市の一般会計歳入歳出決算書及び特別会計歳入歳出決算書及び同法第241条第5項の規定による基金等の運用状況について、審査した結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されました資料に基づきましてご説明申し上げます。

まず、審査の期間等につきましては、ここに書いてあるとおり7月20日から同月29日まで実施してきたところでございます。場所については市役所の烏山庁舎、南那須庁舎でございます。

審査の対象は、平成21年度的那須烏山市歳入歳出決算書ということで一般会計、それから国民健康保険特別会計を初めとした8特別会計でございます。決算書の内容につきましては、下のほうに書いてありますように、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書等からなっております。

審査の方法につきましては、毎月例月出納検査を実施しておりますので、それらを考慮しまして職員から説明を求めながら、次の事項について主眼を置き審査を行ったところでございます。

予算の執行及び事務処理が法令に照らして適正に執行されているかどうか。財政収支の状況及び財政運営の状況はどうであろうかという観点に立って審査をしたところでございます。

決算の概要でございますが、各会計の決算状況は以下記載のとおりでございますが、各会計ごとの状況につきましては、次のページ、2ページ及び3ページにまたがっておりますが、その表のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは3ページの会計ごとにご説明を申し上げたいと思っております。まず、一般会計でございます。財政収支の状況でございます。平成21年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた差引残額は5億4,978万2,000円となっております。翌年度へ繰り越す財源として繰越明許費にかかるものでございますが、4,628万7,000円でございます。実質の収支額は5億349万6,000円となっております。なお、実質収支額のうち、地方自治法に基づきまして基金に繰り入れた額は3億円というふうになってございます。以下、財政収支の状況ということで表が載っておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

財政運営の状況についてであります。歳入については次のページ、4ページ、5ページに歳入の状況が前年度との比較もしながら載っております。歳入の状況でございますが、収入済額は133億1,366万5,000円でありまして、予算現額に対して96.9%、調定額に対して88.5%の収納率となっております。

収入済額の主なものは地方交付税、市税でございます。収入済額の55.5%をこれで占めているという状況でございます。収入未済額は、前年度と比較いたしますと3億910万6,000円減少しているところでございます。収入未済額の中身を見ますと、前年度と比較いたしますと3億910万6,000円減少しているところでございますが、収入未済額の内容を見ますと、主なものは市税、中でもそのうち固定資産税12億2,680万7,000円、したがって、市税の13億7,535万円に対して約89.2%を占めているという状況でございます。また、分担金、負担金1,715万9,000円となっております。収入未済額の解消につきましては一層の努力をお願いしたいと思います。

それから、国庫支出金が2億8,858万2,000円ございますが、これは翌年度に繰越明

許費とした予算でありますので、平成22年度中には収入になります。

また、不納欠損額3,361万9,000円が生じておりまして、市税あるいは児童福祉費負担金、使用料、住宅使用料がございます。不納欠損額が3,361万9,000円合わせてなっておりますが、手続につきましては、地方税法あるいは地方自治法に基づきまして適正に処理されております。4ページ、5ページについてはごらんいただきたいと思っております。

次に、歳出についてでございますが、支出の状況を見ますと、民生費あるいは総務費、教育費、公債費、土木費と、以下の表をごらんいただければおわかりになるかと思っておりますが、ございまして、それらが大部分を占めているという状況でございます。ただ、労働費において、執行率が3.6%というふうになっておりますが、これは雇用対策事業として200万円を計上してきたところでございますが、利用者がなかったために全額執行残となったものでございます。翌年度繰越額6億1,252万3,000円となっております。この主なものは土木費あるいは道路整備交付金事業、都市再生ビジョン策定新事業、教育費等でございます。以下につきましてはこの以下の表をごらんいただきたいと思っております。次ページにもまたがっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

こういった状況の中で、地方債の状況はどうなっているかということになりますと、平成21年度末現在高は121億1,708万6,000円でございます。前年度比7,085万7,000円増加している状況でございます。ちなみに平成21年度の元利償還額は15億1,232万5,000円でございます。平成21年度の地方債発行状況は13億9,720万円でございます。その中身については一般単独事業債、臨時財政対策債、辺地対策事業債等でございます。

8ページに移らせていただきます。次に特別会計のほうに移らせていただきます。まず、国民健康保険特別会計の事業勘定でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた財政収支は2億2,172万2,000円となっております。また、この実質収支額のうち地方自治法に基づきまして国民健康保険、財政調整基金に繰り入れた額は1億5,000万円というふうになってございます。

歳入についてですが、収入済額は予算現額に対して103.3%、調定額に対して91.5%の収納率となっております。収入済額の主なものは国庫支出金、国民健康保険税で、この2つで収入済額の52.4%を占めているという状況でございます。

収入未済額は3億629万3,000円でございます。前年比で112.9%で3,494万7,000円増加している状況でございます。したがって、収入未済額の解消には一層の努力をお願いしたいというふうに思っております。

また、不納欠損額は1,651万8,000円生じておりまして、手続については地方税法に

基づいて適正に処理されているところでございますが、今後とも真にやむを得ない状況のものに限るということで、対処をお願いしたいというふうに思います。その特別会計事業勘定の歳入の状況は以下の表のとおりでございます。次ページにもまたがっております。

9ページの中段の歳出についてでございます。歳出の状況は支出の中身を見ますと、保険給付費あるいは後期高齢者支援金と共同事業拠出金で支出済額の89.1%を占めている状況でございます。基金積立金は64万円と減少しておりますが、これは基金の利息分のみを積み立てたことによるものでございます。諸支出金は2,190万9,000円と増加しておりますが、これは前年度の医療費に対する国庫支出金の精算のための償還金でございます。以下、内容につきましては下段と次のページの表のとおりでございます。

次に、診療施設勘定についてでございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた財政収支は1,233万4,000円となっております。歳入について収入済額は予算現額に対しまして79.2%、調定額に対して100%の収納率となっております。繰入金が予算現額4,937万7,000円に対して、収入済額は1,789万4,000円となり、差額3,148万3,000円の減額となっておりますが、これは平成21年度に予定していた七合診療所医師住宅の工事費等3,112万4,000円を翌年度に繰り越したことによるものでございます。歳入の繰入金も発生していなかったことが理由でございます。収入済額の主なものは診療収入で、収入済額の78.5%を占めてございます。以下、表のとおりでございます。

歳出については次ページの表のとおりでございますが、支出の状況は総務費あるいは医療費等で支出済額の94.8%を占めている状況でございます。施設整備費3,112万4,000円は七合診療所の医師住宅の工事費として翌年度に繰り越しているところでございます。ちなみに平成21年度末現在の地方債残高は727万5,000円となっております。

次に、熊田診療所特別会計でございますが、歳入総額5,505万9,000円から歳出総額を差し引いた財政収支は551万5,000円となっております。このうち地方自治法に基づいて熊田診療所運営基金繰入額は300万円となっております。歳入については予算現額に対して95.9%、調定額に対して100%の収納率となっております。収入済額の主なものは診療収入3,964万円、繰入金1,374万1,000円ということで、収入済額の97%を占めている状況でございます。以下、表のとおりでございます。

歳出についてでございますが、支出の中身を見ますと、総務費3,171万5,000円、医療費1,781万1,000円で、支出済額の99.9%を占めている状況で、以下表のとおりでございます。

次に14ページの中段になりますが、老人保健特別会計でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた財政収支は861万3,000円となっております。本会計は平成20年

3月末で老人保健制度が廃止となったため、精算事務となってございますが、平成22年度まで会計は存続する予定だというふうに聞いてございます。

歳入についてでございますが、収入済額は予算現額に対して130.2%、調定額に対して100%の収納率となっております。収入済額は繰越金、諸収入でございます。以下表のとおりでございます。歳出についてでございますが、支出の中身については諸支出金で2,457万5,000円が支出済額全体の96.8%を占めている状況でございます。以下表のとおりでございます。

次に16ページになります。後期高齢者医療特別会計でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた財政収支は530万9,000円となっております。歳入について収入済額は予算現額に対して98.0%、調定額に対して99.6%の収納率となっております。収入済額の主なものは保険料、繰入金で、収入済額の93.4%を占めている状況でございます。国庫支出金210万円は、前年度から繰り越した事業の高齢者医療円滑運営事業費補助金でございます。収入未済額は106万9,000円となっております。これらの解消に一層の努力をお願いしたいと思います。以下表のとおりでございます。17ページに移りたいと思います。

歳出についてでございます。支出は主なものは後期高齢者医療広域連合納付金2億3,592万1,000円で、支出済額の91.0%を占めている状況でございます。諸支出金の122万5,000円は過誤納保険料還付金と一般会計繰出金でございます。以下表のとおりでございます。

次に、介護保険特別会計でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた財政収支は4,926万7,000円となっております。このうち地方自治法に基づきまして介護保険財政調整基金繰入額は2,100万円となっております。歳入について収入済額は予算現額に対して99.9%、調定額に対して99.6%の収納率となっております。

次のページに移らせていただきます。収入済額の主なものは支払基金交付金、国庫支出金、保険料、繰入金等でございます。収入済額の84.5%を占めている状況でございます。収入未済額は665万8,000円でございます。収入未済額の解消にはやはり一層の努力をお願いしたいということでございます。また、不納欠損額は137万6,000円生じておりますが、手続につきましては、介護保険法に基づきまして適正に事務処理がなされていると認められたところでございます。今後とも厳正に対処していただくようお願いしたいと思います。以下表のとおりでございます。

歳出についてでございますが、支出済の支出の中身は主なものは保険給付費で19億3,137万1,000円で、支出済額の94.1%を占めている状況でございます。以下表のと

おりでございます。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた財政収支は519万8,000円となっております。歳入について収入済額は予算現額に対して102.1%、調定額に対して99.6%の収納率となっております。収入済額の主なものは繰入金、市債等で、収入済額の95.6%を占めている状況でございます。収入未済額は農業集落排水事業使用料で30万円となっております。解消に努力をお願いしたいと思います。以下、表のとおりでございます。

歳出でございますが、歳出の中身は公債費3,266万9,000円、総務費3,149万2,000円ということで、支出済額の全体の額の99%を占めている状況でございます。なお、平成21年度末現在の地方債残高は3億7,257万5,000円となっております。以下、次ページの表のとおりでございます。

21ページになります。次に、下水道事業特別会計でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた財政収支は2,046万7,000円となっております。歳入については次ページの表のとおりでございますが、収入済額は予算現額に対して101.3%、調定額に対して99.2%の収納率となっております。収入済額の主なものは繰入金、市債、国庫支出金等で、全体の85.5%を占めている状況でございます。収入未済額は負担金あるいは使用料の合わせて356万2,000円となっております。これらについても収入未済額の解消には努力をお願いしたい。

22ページに移りまして、その特別会計の歳入の状況は表のとおりでございます。歳出については次ページの表のとおりではございますが、歳出の状況を見ますと、主なものは公債費1億7,985万2,000円、事業費1億6,517万1,000円で支出済額の83.6%を占めている状況でございます。平成21年度末現在の地方債残高は27億6,258万円となっております。以下、次ページの表のとおりでございます。

続きまして、簡易水道事業特別会計でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた財政収支は505万4,000円となっております。歳入について収入済額は予算現額に対して100%、調定額に対して99.2%の収納率となっております。収入済額の主なものは市債、水道事業収入で、収入済額の77.4%を占めております。市債は繰上償還による借換債でございます。また、収入未済額は193万6,000円は水道事業収入となっております。収入未済額の解消には、これまた一層の努力をお願いしたい。

24ページは簡易水道事業歳入の状況でございます。歳出について、歳出の状況を見ますと、主なものは企業債繰上償還金を含む公債費1億8,175万円、総務費3,803万9,000円で、支出済額の91.1%を占めている状況でございます。

事業費は2,153万4,000円と増加しておりますが、地域活性化・経済危機対策として向田地区、興野地区の配水管布設工事を実施したことによるものでございます。平成21年度末現在の地方債残高は5億2,853万4,000円となっております。歳出の状況については以下の表のとおりでございます。

25ページの財産の管理状況で、公有財産でございますが、公有財産の主な増減については、普通財産の土地を売却したものでございます。なお、日光杉並木オーナー制度により並木杉を2本所有している状況でございます。

26ページの一般会計及び特別会計の基金の運用及び管理状況でございますが、基金は目的別に4金融機関に分散して、定期預金を主体に運用しているほか、地域振興基金や奨学基金の一部については利子運用を目的に国債で運用しており、効率的な運用を図っているところでございまして、また、リスクにも配慮して、管理は適切に行われているというふうに思います。その基金の現在高は以下、表のとおりでございます。

27ページに審査結果及び意見でございますが、市長より審査に付されました今回の歳入歳出決算書等について審査した範囲の結果では、適正かつ正確であり、予算の執行状況及び事務処理についてもおおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたところでございます。基金についても、一部国債で利子運用を行うなど効率的に運用されており適正と認める。

主な審査意見として、以下に記述するものをちょっと述べさせていただきます。

一般会計歳入について、歳入総額133億1,366万5,000円でありまして、前年度と比較すると18億2,750万8,000円の増額となっております。ただ、増額となっておりますが、その中身を見ますと、財源の構成比率を見てみますと、自主財源が31.2%、いわゆる市税等あるいは使用料、分担金、負担金、財産収入とかでございますが、それらの自主財源と思われるものが31.2%で、依存財源が68.8%ということになっておりまして、大変厳しい状況なのかなというふうに私は思っております。本日の議会で、最初に健全化判断比率というものが報告がありましたけれども、あれ1枚のペーパーを見れば極めて健全かというふうに見られるような感じでございますが、実際の中身を見ると、今後のことも考えあわせると極めて厳しい状況にあるのかなというふうに思います。

そこで、大変収入未済についても、何度か会計ごとにもいろいろなところで出てきましたが、非常に滞納とかがあります。職員の方が苦勞しながら滞納者に対する差し押さえ等も行いながら、大変対応はしっかりやっけていただいておりますが、これらがどんどん多くなるということで、このことについては今後の財政運営に大きな影響を及ぼすということから、もちろん負担の公平性の確保の観点からもあってはならないものと思います。今後より効果的な収納対策を講じていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

歳出についてでございますが、127億6,388万3,000円でございます。前年度と比較すると16億8,090万4,000円の増額となっております。増額となったものは総務費で財政調整基金積立金、地域ICT利活用モデル構築事業と、農林水産業費で強い農業づくりとあるいは教育で学校等の改築工事等でございます。

特別会計では各会計の歳入総額が67億7,010万3,000円、歳出総額は64億3,662万5,000円で実質収支額は3億3,347万8,000円となっております。これらの特別会計について収入未済額が出ているところもたくさんございますので、やはり収入未済額の解消に向けて一層の努力をお願いしたいと思います。

今後についてでございますが、先ほど申し上げましたように非常に市税の収入も減少しております。自主財源の確保には大変厳しいものがあるだろうというふうに思います。そういう状況の中でありまして、私はちょっとどうなのかなというふうに思っているのは、いわゆる個人給付的な事業があります。市単独事業で行われている事業でございますが、例えば赤ちゃん祝金支給事業、定住促進条例に基づく奨励金の問題、あるいは学生の奨学金の給付事業というものがございます。

これらについては、財政が豊かであれば大変にいいことであろうと思うんですが、こういう財政状況が厳しい中では、いつまでもこのことが続けられるのだろうか。やめるときには相当の覚悟が必要になりますし、市民の方からもいろいろな批判も出てしまう可能性もありますので、やはりこれは本来の事業の目的に沿った事業効果として成果を上げているのかどうか検証してみる必要も、この辺であるのかなというふうに感じております。

赤ちゃん祝金支給については、国のほうで子ども手当という問題が出てきました。それらとの整合性の問題もあります。赤ちゃん祝金を出すことによって子どもを産むかというような少子化対策にはどうなのかなという感じを受けております。

それから定住促進条例に基づく奨励金については、在住者に対する奨励金の支給事業が非常に多い。そうすると、やはりせつかくの制度でありますから、転入者が多くなるような定住促進の奨励金制度であればいいのかなという感じをしております。

それから、奨学金についても、やはりこれからも次の世代に続けるように、給付ではなくて貸与で、またその原資をためておくということも必要なのかなというふうに感じておりまして、大変口はばったい最後に意見として申し上げますが、そんなことをちょっと気がついたので申し上げておきたいと思います。

一般会計と特別会計についての意見は以上でございます。

続きまして、認定第2号 地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、審査に付されました平成21年度那須烏山市水道事業決算書を審査した結果、その概要を報告するもので

ございます。

審査の期日は平成22年7月2日、審査の場所は市役所水道庁舎でございます。審査の対象は平成21年度那須烏山市水道事業決算でございます。審査の方法については、ここに以下5項目並んでおりますが、この5項目に主眼を置き審査を行ったところでございます。

事業の概要でございますが、業務の状況でございます。平成21年度には主に野上地内で老朽化した水道、配水管の布設工事あるいは富士見台地内の配水管の布設工事を実施してきたところでございます。現在、取水場8カ所、浄水場7カ所、配水場11カ所の施設を稼働し事業を行っているところでございます。

事業概要の詳細は次ページのとおりでございますが、前年度と比較しますと給水人口は行政区域内人口の減少等により2万4,324人で477人減少して、給水件数は31件減少している状況でございます。

有収率についても前年度と比べると5.7ポイント減少し69.0%となっております。だんだん大きくなっていくのかなという気がしております。また、普及率については給水区域内人口で普及率を見ますと97.0%、以下その状況については次のページの表のとおりでございます。

3ページの予算の執行状況ということで、収益的収入及び支出の状況でございます。収益的収入の決算額は予算額に対し100.6%の収入率で320万5,000円の増加となっております。前年度と決算額を比較しますと2,955万9,000円の減額でございますが、主な要因は節水、人口減及び工場や事業所の減による給水収益の減額と他会計繰入金金の減額によるものでございまして、その収入の状況は表のとおりでございます。

収益的支出の決算額は、予算額に対しまして95.4%の執行率で、不用額は2,631万4,000円となっております。前年度と決算額を比較しますと3,651万2,000円の減額でございますが、主な要因は企業債を計画的に繰上償還しており、高利率のものから低利率のものに借り換えを行ったために、支払い利息が減額となったことによるものでございます。

4ページに移らせていただきます。資本的収入の決算額は予算額に対して100.4%の収入率で93万7,000円の増加となっております。前年度と決算額を比較すると、3億8,304万円の減額であります。主な要因は繰上償還による企業債借入金金が減額となったことによるものでございます。

資本的支出の決算額は予算額に対しまして99.8%の執行率で、不用額96万5,000円となっております。前年度と決算額を比較しますと3億7,314万円の減額でございますが、主な要因は繰上償還による本年度償還金が減額となったことによるものでございます。

資本的収入額及び資本的支出額に不足する2億4,015万1,091円は、過年度分損益勘

定留保資金2億158万2,762円、消費税資本収支調整額135万2,600円、前年度分損益勘定留保資金で補てんしているところで、補てん後の内部留保資金残額は9億6,981万6,806円となっております。

次のページでございますが、経営状況でございます。損益計算書を見ますと、総収益から総費用を差し引いた純利益は2,371万7,000円となっております。本年度において純利益を計上している主たる要因は、繰上償還に伴う借換債の実施により償還金の支払い利息が大幅に減少したことで、経常費用が減少したことによるものでございます。

収益内容でございますが、営業収益、営業外収益、特別利益。営業収益が5億3,133万4,000円、営業外収益1,841万4,000円でございます。営業収益のうち、給水収益は5億3,059万9,000円で96.5%を占めてございます。前年度と比較すると、1,553万8,000円の減額となっており、減額理由は節水、人口減、景気悪化による工場や事業所の減少による給水件数が減少したことによるものでございます。営業外収益の主なのは他会計補助金で1,781万4,000円でございます。表のとおりでございます。

6ページの費用内容ですが、営業費用、営業外費用、特別損失ということで、以下表のとおりになってございます。営業費用の主なものは減価償却費、総係費、原水及び浄水費でございます。また、営業外費用のうち主なものは、企業債の支払利息でございます。特別損失は不納欠損処分による費用でございます。事務処理は適正に行われております。

財政状況は貸借対照表について見ますと、資産総額78億8,154万6,000円でございます。前年度末の資産総額と比較しますと1億7,961万7,000円減少してございます。内訳は固定資産で68億8,728万6,000円で、流動資産が9億9,426万1,000円で、固定資産は前年度比2億3,809万2,000円減少しているところでございます。

流動資産の主な内容は現金預金、未収金でございます。年度別の未収金の内容については、以下、表のとおりでございます。負債総額821万7,000円であり、主なものは営業外未払金、その他流動負債でございます。

資本金総額は77億8,861万3,000円でございます。前年度比2億1,358万3,000円減少しております。資本金の内訳は自己資本金31億9,464万3,000円、借入資本金45億9,397万円となっております。

繰入資本金は2億4,839万8,000円で前年度比6,128万円増加している状況でございます。企業債償還元金の返済として市の一般会計から繰り入れられてございます。

借入資本金につきましては45億9,397万円で、前年度比2億7,486万3,000円減少して、当年度の企業債償還金は4億5,916万3,000円となっております。資産の部、負債資本の部の状況については8ページ、9ページというふうになってございます。

最後になりますが10ページで、審査結果及び意見でございます。

決算審査の結果、損益計算書、貸借対照表等決算諸表においては、法令、会計規程に基づいて、審査の範囲内においては正確かつ適正であると認められます。水道料金の収納については、相変わらず未納はありますけれども、水道事業給水停止処分取扱規則に基づいて滞納整理等を実施されておりまして、収納率が非常に高まってきております。99.4%となり評価すべきかなというふうに考えております。

経営状況についても、コスト削減により経費を減少させ純利益が出ている状況にあります。ただ、ここで問題なのは有収率でございます。先ほどの2ページの表にあるとおりでございます。有収率が69%ということでございます。当然これはその原因については景気の低迷や行政区域内の人口の減少等がありまして、給水量の減少が避けられない状況を見ますと、これから有収率の向上がより重要な課題となります。

配水量と有収水量というものはイコールにならないものであることは当然でございますが、いわゆる単純に計算しますと、配水量から有収水量を差し引いて、じゃあ365日で1日分どのくらいその差が出るのかなという、約3トンがどこかに行ってしまう。その一番の原因は何かという、どこかで漏水しているのではないのかなという感じがあります。

これは大変水道事業の経営も圧迫することになります。それよりもましていつどこで大きな災害といいますか、事故につながるか、市民に迷惑をかける状況も考えられますので、今のうちから抜本的な調査、改修工事というものを、いろいろ話を聞いていると大変難しい状況に、どこだというのは見つけるのが大変みたいでございますけれども、このままほうっておくことはちょっと許されないのかなと思いますので、このことについては意見として抜本的な調査、検討をしていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

以上で私の審査結果報告を終わりますが、この審査過程におきまして、関係職員の方から真摯に丁寧にご説明をいただいたことに感謝を申し上げて、私の審査結果の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、市長の提案理由の説明並びに代表監査委員の決算審査結果の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑については、去る8月31日の議会運営委員会で決定のとおり、9月13日に行うこととしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、平成21年度決算認定の質疑については、9月13日、一般質問終了後に行うことといたします。

◎日程第18 付託第1号 請願書等の付託について

○議長（滝田志孝） 日程第18 付託第1号 請願書等の付託についてを議題といたします。

この定例会において、受理した陳情書は付託第1号のとおりです。この陳情書については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、付託第1号のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4時27分散会〕